

有価証券報告書

事業年度 自 2019年4月1日
(第46期) 至 2020年3月31日

株式会社 **星医療酸器**

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

第46期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	6
4 【関係会社の状況】	9
5 【従業員の状況】	10
第2 【事業の状況】	11
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	11
2 【事業等のリスク】	12
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	14
4 【経営上の重要な契約等】	18
5 【研究開発活動】	18
第3 【設備の状況】	19
1 【設備投資等の概要】	19
2 【主要な設備の状況】	20
3 【設備の新設、除却等の計画】	20
第4 【提出会社の状況】	21
1 【株式等の状況】	21
2 【自己株式の取得等の状況】	24
3 【配当政策】	25
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	26
第5 【経理の状況】	39
1 【連結財務諸表等】	40
2 【財務諸表等】	72
第6 【提出会社の株式事務の概要】	85
第7 【提出会社の参考情報】	86
1 【提出会社の親会社等の情報】	86
2 【その他の参考情報】	86
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	87

監査報告書

確認書

内部統制報告書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月30日
【事業年度】	第46期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
【会社名】	株式会社星医療酸器
【英訳名】	HOSHI IRYO-SANKI CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 星 幸男
【本店の所在の場所】	東京都足立区入谷七丁目11番18号
【電話番号】	(03)3899-2101(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 高橋 義美
【最寄りの連絡場所】	東京都足立区入谷七丁目11番18号
【電話番号】	(03)3899-2101(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 高橋 義美
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社星医療酸器神奈川事業所 (神奈川県綾瀬市早川字上原2647番地27) 株式会社星医療酸器千葉支店 (千葉県千葉市稲毛区山王町305番地10) 株式会社星医療酸器埼玉営業所 (埼玉県桶川市赤堀二丁目13番地) 株式会社星医療酸器名古屋支店 (愛知県小牧市大字舟津1298番地) 株式会社星医療酸器大阪営業所 (大阪府交野市私部西五丁目32番25号) 株式会社星医療酸器尼崎営業所 (兵庫県尼崎市東難波町二丁目1番5号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近 5 連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第42期	第43期	第44期	第45期	第46期
決算年月	2016年 3 月	2017年 3 月	2018年 3 月	2019年 3 月	2020年 3 月
売上高 (千円)	10,042,159	10,133,726	10,434,576	10,826,673	10,878,661
経常利益 (千円)	1,231,438	1,269,976	1,269,573	1,319,840	1,075,247
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	833,992	797,694	862,471	870,571	734,855
包括利益 (千円)	698,613	855,812	909,375	852,683	728,080
純資産額 (千円)	10,469,684	11,192,574	11,956,383	12,643,737	13,033,140
総資産額 (千円)	14,674,447	15,148,723	16,068,167	16,814,236	17,408,817
1株当たり純資産額 (円)	3,115.18	3,332.72	3,562.02	3,769.15	3,933.55
1株当たり 当期純利益金額 (円)	252.47	241.49	261.12	263.58	224.88
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	70.1	72.7	73.2	74.0	73.7
自己資本利益率 (%)	8.3	7.5	7.6	7.2	5.8
株価収益率 (倍)	12.6	16.0	16.3	15.0	24.2
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,363,408	1,195,369	1,428,035	1,870,431	1,462,977
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△460,928	△246,738	△385,371	△754,469	△1,379,277
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△491,909	△587,636	△637,360	△676,082	△882,250
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	6,978,152	7,339,146	7,756,503	8,196,383	7,397,834
従業員数 (ほか、平均臨時 雇用者数) (名)	375 (101)	393 (106)	393 (96)	407 (107)	418 (108)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 従業員数は、就業人員数を表示しております。

3 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4 1 株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1 株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算定しております。

5 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を第45期の期首から適用しており、第44期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の最近5事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第42期	第43期	第44期	第45期	第46期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (千円)	8,837,729	8,807,447	9,043,245	9,321,044	9,316,852
経常利益 (千円)	1,136,067	1,180,829	1,166,719	1,228,202	989,811
当期純利益 (千円)	1,546,552	740,361	797,087	815,174	681,378
資本金 (千円)	436,180	436,180	436,180	436,180	436,180
発行済株式総数 (株)	3,601,681	3,601,681	3,601,681	3,420,000	3,420,000
純資産額 (千円)	9,329,194	9,996,308	10,700,057	11,318,098	11,633,226
総資産額 (千円)	13,360,570	13,703,591	14,566,748	15,210,811	15,877,414
1株当たり純資産額 (円)	2,824.22	3,026.37	3,239.67	3,426.84	3,565.50
1株当たり配当額 (内、1株当たり 中間配当額) (円)	40.00 (20.00)	40.00 (20.00)	40.00 (20.00)	60.00 (30.00)	50.00 (25.00)
1株当たり 当期純利益金額 (円)	468.18	224.14	241.33	246.81	208.51
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	69.8	72.9	73.5	74.4	73.3
自己資本利益率 (%)	17.8	7.7	7.7	7.4	5.9
株価収益率 (倍)	6.8	17.2	17.6	16.1	26.1
配当性向 (%)	8.5	17.8	16.6	24.3	24.0
従業員数 (ほか、平均臨時 雇用者数) (名)	257 (80)	273 (86)	276 (81)	289 (91)	288 (90)
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	109.5 (89.2)	133.6 (102.3)	148.1 (118.5)	140.5 (112.5)	192.5 (101.8)
最高株価 (円)	3,480	4,175	4,420	4,880	6,940
最低株価 (円)	2,875	3,100	3,820	3,950	3,600

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 従業員数は、就業人員数を表示しております。

3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算定しております。

5 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を第45期の期首から適用しており、第44期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

6 2019年3月期の1株当たり配当額には、45周年記念配当20円を含んでおります。

7 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）におけるものであります。

2 【沿革】

年月	沿革
1974年 4 月	東京都北区に、株式会社星医療酸器(資本金5,000千円)を設立。
1976年 9 月	千葉県千葉市に千葉支店を開設。
1979年 1 月	一般建設業(管工事業)許可を取得し、病院等の医療用ガス配管設備工事メンテナンス等を開始。
1980年 1 月	群馬県伊勢崎市に北関東事業所を開設。
1980年11月	神奈川県海老名市に神奈川事業所を開設。
1984年 9 月	茨城県東茨城郡美野里町に茨城事業所を開設。
1985年10月	神奈川県川崎市に京浜営業所を開設。
1988年 9 月	東京都足立区に東京事業所を開設。同所に当社最初の酸素充填工場を新設。
1988年 9 月	本社を東京都足立区に移転。
1989年11月	東京都足立区に株式会社エイ・エム・シー(連結子会社)を資本金10,000千円をもって設立。
1993年 1 月	栃木県宇都宮市に宇都宮営業所を開設。
1993年 4 月	千葉県千葉市に株式会社星エンジニアリング(連結子会社)を資本金10,000千円をもって設立。
1993年 6 月	茨城県東茨城郡美野里町に株式会社アイ・エム・シー(連結子会社)を資本金25,000千円をもって設立。
1993年 8 月	群馬県伊勢崎市に星友商事有限会社(連結子会社)を資本金10,000千円をもって設立。
1994年 5 月	福島県郡山市に郡山営業所を開設。
1995年11月	東京都府中市に西東京営業所を開設。
1995年12月	神奈川県綾瀬市に株式会社ケイ・エム・シー(連結子会社)を資本金10,000千円をもって設立。
1996年 4 月	本社を東京都北区赤羽二丁目に移転。
1996年 6 月	埼玉県桶川市に埼玉営業所を開設。
1998年 1 月	東京都品川区西五反田に南東京営業所を開設。
1998年 7 月	登記上の本店を東京都北区岩淵町から東京都北区赤羽二丁目に移転。
1998年10月	神奈川県横浜市に横浜営業所を開設。
1999年10月	宮城県仙台市に東北営業所(現東北事業所)を開設。
2000年 2 月	社団法人日本証券業協会に株式を店頭登録。
2000年 5 月	埼玉営業所を埼玉県桶川市から埼玉県北本市に移転。
2000年11月	静岡県静岡市に静岡営業所を開設。
2001年 8 月	本社を東京都足立区入谷七丁目に移転。
2002年 1 月	静岡県田方郡函南町に沼津営業所を開設。
2002年10月	兵庫県尼崎市に大阪支店(現尼崎営業所)を開設。
2002年10月	福岡県福岡市に福岡支店を開設。
2002年10月	北海道札幌市に札幌営業所を開設。
2002年10月	茨城県水戸市の有限会社大興医酸器(連結子会社)を買収。
2003年 3 月	沼津営業所を静岡県田方郡函南町から静岡県裾野市に移転。
2003年 7 月	株式会社ファルコライフサイエンスより在宅酸素事業を譲受け。
2003年 7 月	大阪府枚方市に大阪営業所を開設。
2003年 7 月	愛知県名古屋市の有限会社大興医酸器(連結子会社)を買収。
2003年 9 月	株式会社星医療酸器関西(連結子会社)を資本金80,000千円をもって設立。
2003年 9 月	株式会社星医療酸器東海(連結子会社)を資本金30,000千円をもって設立。
2003年10月	名古屋営業所を愛知県名古屋市から愛知県海部郡に移転。
2003年12月	長野県松本市に長野営業所を開設。
2004年12月	株式会社ジャスダック証券取引所に株式を上場。
2004年12月	大阪営業所及び株式会社星医療酸器関西(連結子会社)本社を大阪府枚方市から同交野市に移転。
2005年 1 月	東京都足立区に株式会社星コーポレーション(連結子会社)を資本金30,000千円をもって設立。
2005年 3 月	シミズメディカルケア株式会社より在宅酸素事業を譲受け。
2005年 4 月	宇都宮営業所を栃木事業所に名称変更し、栃木県宇都宮市から栃木県鹿沼市に移転。
2005年 9 月	千葉県流山市に松戸営業所を開設。
2005年10月	星友商事有限会社(連結子会社)を有限会社メディカルキャストに商号変更し、SPD業務の取扱いを開始。
2005年12月	株式会社星コーポレーション(連結子会社)が、有料老人ホーム「ライフステージ阿佐ヶ谷」の運営を開始。
2006年12月	東和医療器株式会社より看護学校向け商品の販売を行う看護学校事業を譲受け。
2007年12月	山梨県中巨摩郡に甲府事業所を開設。
2008年 3 月	株式会社星コーポレーション(連結子会社)が有限会社メディカルキャスト(連結子会社)を吸収合併。
2008年10月	茨城県水戸市の有限会社大興医酸器(連結子会社)を吸収合併し、同所に水戸営業所を開設。
2009年 2 月	鹿児島県鹿児島市に鹿児島営業所を開設。
2010年 4 月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所(JASDAQ市場)に上場。
2010年 7 月	名古屋営業所を名古屋支店に名称変更し、愛知県海部郡から愛知県小牧市に移転。
2010年10月	株式会社星コーポレーション(連結子会社)を吸収合併。
2010年10月	大阪証券取引所へラクレス市場、同取引所JASDAQ市場及び同取引所NEO市場の各市場統合に伴い、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場。

年月	沿革
2012年12月	通所介護施設「あしつよ・文京」を開設。
2013年 7 月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所 J A S D A Q（スタンダード）に上場。
2014年 2 月	通所介護施設「あしつよ 巣鴨」を開設。
2014年 8 月	訪問看護・居宅介護支援事業所「星医療酸器訪問看護・リハビリステーション巣鴨」を開設。
2014年12月	通所介護施設「あしつよ 王子」を開設。
2015年 4 月	株式会社星エンジニアリング（連結子会社）を吸収合併。
2016年 1 月	横浜営業所を神奈川県横浜市栄区から神奈川県横浜市金沢区に移転。
2016年 4 月	岩手県盛岡市に岩手営業所を開設。
2016年 4 月	訪問看護・居宅介護支援事業所「星医療酸器訪問看護・リハビリステーション阿佐ヶ谷」を開設。
2017年 4 月	訪問看護・居宅介護支援事業所「星医療酸器訪問看護・リハビリステーション王子」を開設。
2018年 3 月	社員寮「星乃荘」を東京都北区に開設。
2018年 3 月	栃木福祉用具メンテナンスセンターを栃木県鹿沼市に開設。
2018年 4 月	南大阪営業所を大阪府貝塚市から大阪府堺市北区に移転。
2018年 8 月	松戸中央営業所を松戸営業所に統一し、千葉県流山市から千葉県松戸市に移転。
2019年 2 月	埼玉営業所を埼玉県北本市から埼玉県桶川市に移転。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社（株式会社星医療酸器）、連結子会社5社、非連結子会社1社及び関連会社1社で構成されており、事業における位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。

（医療用ガス関連事業）

当部門は、医療用ガスの製造は、各地域製造子会社である㈱エイ・エム・シー（東京都）、㈱アイ・エム・シー（茨城県）、㈱ケイ・エム・シー（神奈川県）でおこない、当社、㈱星医療酸器関西及び㈱星医療酸器東海が、医療用ガスの販売及び医療用ガス関連商品の企画・販売をおこなっております。

（在宅医療関連事業）

当部門は、当社が在宅酸素発生器等及び在宅関連商品の仕入を行い、当社、㈱星医療酸器関西及び㈱星医療酸器東海が、在宅酸素発生器等のレンタル業務及び在宅関連商品の販売をおこなっております。

（医療用ガス設備工事関連事業）

当部門は、当社、㈱星医療酸器関西及び㈱星医療酸器東海が、医療用ガス配管設備の工事・メンテナンス及び消火設備工事をおこなっております。

（介護福祉関連事業）

当部門は、当社、㈱星医療酸器関西及び㈱星医療酸器東海が、介護福祉関連機器等のレンタル業務及び販売をおこなっております。また、当社が訪問看護・居宅介護支援事業所「星医療酸器訪問看護・リハビリステーション巣鴨」、「星医療酸器訪問看護・リハビリステーション阿佐ヶ谷」及び「星医療酸器訪問看護・リハビリステーション王子」を運営しております。

（施設介護関連事業）

当部門は、当社が有料老人ホーム「ライフステージ阿佐ヶ谷」（東京都杉並区）、通所介護施設「あしつよ・文京」（東京都文京区）、「あしつよ 巣鴨」（東京都豊島区）及び「あしつよ 王子」（東京都北区）を運営しております。

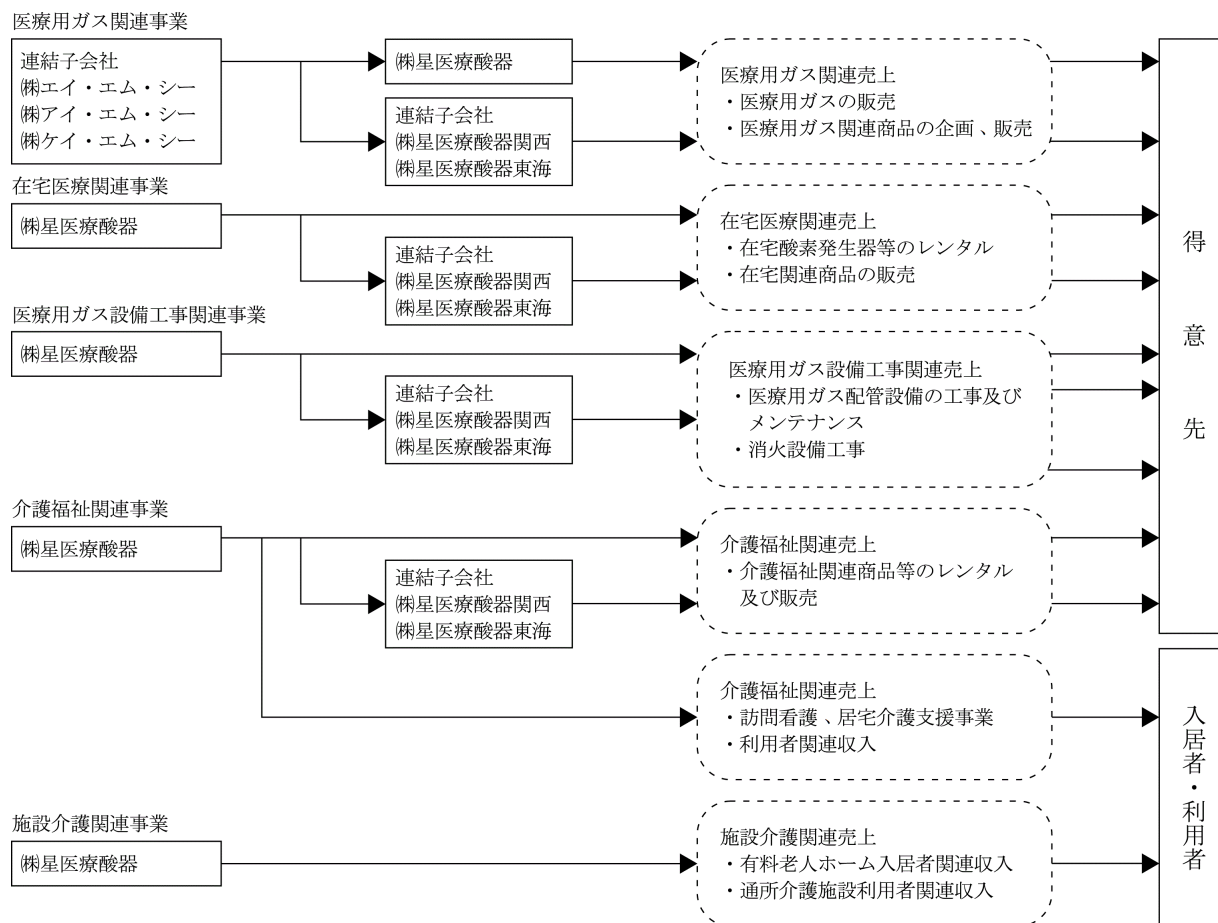
（その他事業）

当部門は、当社が看護学校関連商品の販売をおこなっております。また、当社、㈱星医療酸器関西及び㈱星医療酸器東海が、医療器具関連商品の販売をおこなっております。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社との当該事業における位置付けは次のとおりであります。

セグメント	事業内容	主要な会社	
医療用ガス関連事業	医療用ガスの製造及び販売 医療用ガス関連商品の企画及び販売	製造	(株)エイ・エム・シー (株)アイ・エム・シー (株)ケイ・エム・シー
		仕入	当社 (株)星医療酸器関西 (株)星医療酸器東海
		販売	当社 (株)星医療酸器関西 (株)星医療酸器東海
在宅医療関連事業	在宅酸素発生器等のレンタル業務 在宅関連商品の販売	仕入	当社
		レンタル・販売	当社 (株)星医療酸器関西 (株)星医療酸器東海
医療用ガス設備工事関連事業	医療用ガス配管設備工事及びメンテナンス業務 消火設備工事業務	施工・販売	当社
		販売	(株)星医療酸器関西 (株)星医療酸器東海
介護福祉関連事業	介護福祉関連商品のレンタル及び販売	仕入	当社
		レンタル・販売	当社 (株)星医療酸器関西 (株)星医療酸器東海
	訪問看護・居宅介護支援事業の運営	介護サービス	当社
施設介護関連事業	有料老人ホーム及び通所介護施設の運営	介護サービス	当社
その他事業	医療器具関連商品の販売 看護学校関連商品の販売	仕入	当社 (株)星医療酸器関西 (株)星医療酸器東海
		販売	当社 (株)星医療酸器関西 (株)星医療酸器東海

事業の系統図は、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(連結子会社) (株)エイ・エム・シー	東京都 足立区	10,000	・医療用ガス関連 事業	70.0	—	・当社医療用ガスの製造 ・当社所有の建物及び設備の賃借 ・役員の兼任
(株)アイ・エム・シー	茨城県 小美玉市	25,000	〃	80.0	—	・当社医療用ガスの製造 ・当社所有の建物及び設備の賃借 ・役員の兼任
(株)ケイ・エム・シー	神奈川県 綾瀬市	10,000	〃	100.0	—	・当社医療用ガスの製造 ・当社所有の建物及び設備の賃借 ・役員の兼任
(株)星医療酸器東海	愛知県 小牧市	30,000	・医療用ガス関連 事業 ・在宅医療関連 事業 ・医療用ガス設備 工事関連事業 ・介護福祉関連 事業	100.0	—	・当社医療用ガスの販売 ・当社在宅医療関連商品の販売 ・当社介護福祉関連商品の販売 ・役員の兼任
(株)星医療酸器関西	大阪府 交野市	80,000	〃	100.0	—	・当社医療用ガスの販売 ・当社在宅医療関連商品の販売 ・当社介護福祉関連商品の販売 ・役員の兼任

- (注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
- 2 上記子会社中、(株)星医療酸器関西が特定子会社に該当しております。
- 3 上記会社のうちには、有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
- 4 上記子会社のうちには、売上高(連結子会社間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が100分の10を超える会社はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
医療用ガス関連事業	343 (89)
在宅医療関連事業	
医療用ガス設備工事関連事業	
介護福祉関連事業	
その他事業	
施設介護関連事業	13 (12)
全社（共通）	62 (7)
合計	418 (108)

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
2 当社の企業集団は、施設介護関連事業を除き、同一の従業員が複数の事業に従事しております。
3 従業員数欄の（外書）は、臨時従業員の年間平均雇用人員（1日8時間換算）であります。
4 全社（共通）は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

(2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
288 (90)	35.8	7.9	4,933,639

セグメントの名称	従業員数(名)
医療用ガス関連事業	217 (73)
在宅医療関連事業	
医療用ガス設備工事関連事業	
介護福祉関連事業	
その他事業	
施設介護関連事業	13 (12)
全社（共通）	58 (5)
合計	288 (90)

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
2 当社は、施設介護関連事業を除き、同一の従業員が複数の事業に従事しております。
3 従業員数欄の（外書）は、臨時従業員の年間平均雇用人員（1日8時間換算）であります。
4 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
5 全社（共通）は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、「私たち星医療酸器グループは生命（いのち）を守る最前線で社会に貢献しつづけます」という経営理念のもと、社会が必要とすること、お客様が求めているものを敏感にキャッチし、それに応える高品質な商品とサービスを提供していく企業集団となることを基本方針としております。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、売上高営業利益率12%を数値目標として、安定かつ継続的な収益を確保し、株主の皆様へ還元するとともに、より強固な企業基盤を実現するために自己資本の充実に努めてまいります。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

①医療用酸素ガスの消費量が鈍化傾向にあるなか、営業力強化と内製化等のコストダウンにより、医療用ガス関連事業で安定収益を確保する。

②国の在宅医療促進政策を背景とし、戦略的新商品の投入などにより、在宅医療関連事業のシェアアップを図る。

③社会的ニーズの高まりや介護保険の充実を勘案し、介護福祉関連事業への経営資源の投下を進め事業を拡充する。

さらに、M&Aを含め戦略的投資による成長分野での新たな事業展開も視野に入れ、中長期的な企業価値の向上を図ってまいります。

(4) 会社の対処すべき課題

今後の当社グループを取り巻く事業環境といたしましては、中長期的な高齢者人口の増加を背景とした需要の増大に伴い、医療・介護・福祉関連産業の市場は拡大が続くことが見込まれます。

一方で、財源や人的資源に制約があるなかで需要の増大に対応すべく「地域包括ケアシステム」の構築が推進され、また、「日本再興戦略」では、医療・介護分野についても、ICTの利活用に加えビッグデータと人工知能、ロボット等の新技術の活用など第4次産業革命への対応を加速化すべきと提言されております。

このような事業環境のなかで当社グループは、これらの課題への対応がビジネスチャンスの発掘につながるとの認識のもと、様々な顧客ニーズに、的確かつ迅速に対応すべく質の高い商品とサービスの創出・拡充を図ってまいります。また、収益性改善に向けたコストコントロールの強化や、持続的成長の根拠である人材の確保と育成を進め、さらに、M&Aを含め新たな成長機会の発掘にも注力してまいります。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 法的な規制について

当社グループの事業は、各種法令、行政による許認可や規制等に関連しており、その遵守に努めていますが、意図せざる理由により法令違反又は訴訟提起が生じた場合には、当社グループの経営成績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。

また、医療用ガス及び医療用関連商品の販売並びに病院向けの医療用ガス配管設備の施工・メンテナンス、在宅酸素発生器等のレンタル、介護福祉関連機器のレンタル及び販売については、各事業は監督官庁の許可、登録、免許及び届出を受けて営業活動を行っておりますので、法令の改正等に伴い経営成績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 薬価の改定について

当社グループは、売上高に占める医療用ガスの割合が3割超であり、薬価基準に収載されております。薬価基準は、医療保険で利用できる医薬品の範囲と医療機関が使用した医薬品の請求価格を定めたものであります。従って、薬価基準は販売価格の上限として機能しております。このため、薬価改定の内容によっては医療用ガス等の販売価格に反映し、経営成績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 全国展開について

各事業所・営業所の営業力を強化し、新規取引先を中心に拡大しておりますが、当初計画より遅れた場合、当社グループの利益の低下になり、経営成績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 大規模な自然災害について

当社グループは、自然災害に対する被害・損害を最小限にするための防災、危機管理体制を重要なものと位置付けて取り組んでおりますが、大地震・洪水等の自然災害の発生により、当社グループの製造拠点及び調達先等に壊滅的な損害が生じた場合、操業が中断し、生産や出荷に遅延が生じ、顧客に安定して製品を供給できなくなるおそれがあります。これにより、売上が減少し、事業の復旧に多大な費用が生じた場合、当社グループの経営成績、財務状況等に影響を与える可能性があります。

(5) 安全性について

当社グループは、高圧ガス保安法に則り医療用ガス等を製造・販売しており、事故発生の未然防止のための安全操業体制の強化に日々取り組んでおりますが、当社グループにおいて、火災事故、爆発事故が発生した場合、一時的に操業を停止するなど、当社グループの経営成績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 事業投資について

当社グループは、近年積極的なM&Aを展開し業容の拡大を図っております。事業投資が当初計画から乖離した場合、当社グループの経営成績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 情報の流出について

当社グループは、多くの顧客またはその他関係者の個人情報を保有しております。これらの情報へのセキュリティレベルの向上を図るとともに、情報取り扱いに関する社内規程の整備、社員教育等を実施しておりますが、ハッカーやコンピュータウイルスによる攻撃やインフラの障害、天災などによって、個人情報や技術情報の漏洩などが発生する可能性があります。このような事態が起きた場合、当社グループの企業価値を毀損する可能性があります。

また、企業情報及び個人情報が流出した場合には、当社グループの信頼を毀損するだけでなく、流出の影響を受けた取引先、顧客またはその他関係者から損害賠償を請求される可能性があります。そのような場合、対象企業や個人への補償、再発防止措置の実施等が必要になり、そのために多大なコストを要し、当社グループの経営成績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 原材料の調達について

原材料メーカーが天災や事故等により生産活動を停止し、当社グループの原材料調達が困難となり顧客への供給責任を果たせなくなってしまうリスクがあります。このような場合は、当社グループの経営成績、財務状況等に影響を与える可能性があります。

当社グループでは、こうした事態に備え、発生時の影響を最小限に抑えるため、日頃から原材料の複数購買等を進めることにより安定した原材料調達を図っております。

(9) 減損損失について

当社グループの資産の時価が著しく下落した場合や、事業の収益性が悪化した場合には、減損会計の適用により減損損失が発生し、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 新型コロナウイルス感染拡大について

新型コロナウイルスの世界的な感染拡大により、当社の事業活動に係る生産体制、物流体制、または営業活動に支障が生じた場合、また、人的被害が拡大した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 経営成績

当連結会計年度におけるわが国経済は、比較的堅調な企業業績や雇用環境の改善を背景として、緩やかな回復基調で推移いたしました。しかしその一方で、米中貿易摩擦の長期化、中国経済の減速及び英国EU離脱問題等の不確実な海外経済の動向に加えて、新型コロナウイルス感染症の世界的な流行拡大による経済や市民生活に与える影響は不可避となり、景気の先行きは予断を許さない状況となっております。

このような環境のもと当社グループは、医療・介護・福祉等に関わる顧客ニーズの多様化を視野に、状況に即した対応に努め、各種ノウハウの蓄積と営業力の強化を継続してまいりました。

また、当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因として、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおり、法的規制や事業環境及び事業運営上等の様々なリスク要因が当社グループの経営成績に重要な影響を与える可能性があることを認識しており、そのため、当社グループは政策や業界の動向を注視しつつ、内部体制の強化、優秀な人材の確保と育成、顧客ニーズに的確に応える商品・サービスの提供などにより、経営成績に重要な影響を与えるリスク要因の分散・低減を図ってまいりました。

これらの結果、当連結会計年度の業績は、売上高は51百万円増加し10,878百万円（前期比0.5%増）となりました。これは、在宅医療関連事業及び介護福祉関連事業が堅調に推移したことによるものであります。

売上総利益は、155百万円増加し5,534百万円（前期比2.9%増）となりました。また、売上総利益率は、受注競争激化などから医療用ガス設備関連事業が悪化したものの、仕入コストコントロールが奏功した在宅医療関連事業が良化したことなどから、前期比1.2ポイント増加し50.9%となりました。

販売費及び一般管理費は、営業体制強化に伴う人件費の増加やガソリン市況価格の上昇による燃料費の増加があったことなどから、417百万円増加し4,496百万円（前期比10.2%増）、売上高販管費比率は前期比3.6ポイント増加し41.3%となりました。

これらにより、営業利益は261百万円減少し1,037百万円（前期比20.1%減）、売上高営業利益率は前期比2.5ポイント減少し9.5%となりました。

経常利益は、営業利益の減少により244百万円減少し1,075百万円（前期比18.5%減）となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益は、経常利益が244百万円減少し、法人税等合計が73百万円減少により、135百万円減少し734百万円（前期比15.6%減）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

① 医療用ガス関連事業

当部門は、医療機関数の減少、グループ病院の台頭、医療用炭酸ガス需要増加、療養型医療機関の医療区分変更による酸素使用量の減少、日帰り手術の増加等、処置や手術の技術進歩により術後のリハビリ時に使用する酸素等は減少となりました。公定価格が実質上の収益メリットとなりにくい環境のもと、配送コスト、原価を意識した製品価格の見直し、また医療用酸素ガス充填時にかかる電気料金の割引率の見直しを行うなど、ランニングコスト全般の見直しによる経費の効率化に取り組んでまいりました。

これらの結果、売上高は3,347百万円（前期比0.5%減）、セグメント利益は193百万円（前期比48.9%減）となりました。

② 在宅医療関連事業

当部門は、国の施策である在宅医療への推進を受け、患者様と医療機関のニーズに対応すると共に、学会や病院内でのPR活動を通じ、きめの細かい営業活動を継続いたしました。「HOT」在宅酸素療法は微増となりましたが、「CPAP」持続陽圧呼吸療法と人工呼吸器においては、好調に推移いたしました。

また、次世代ヘルスケアとして国が掲げる「一気通貫で完結できる在宅医療実現」には情報通信機器を用いたさまざまな医療サービスが期待されています。そのような中、医療従事者と患者様の新しい懸け橋として、また、医師不足や遠隔地等、急速に高まる医療需要への対応として「オンライン診療システム」の提供を推進してまい

りました。

これらの結果、売上高は4,551百万円（前期比3.2%増）、セグメント利益は578百万円（前期比10.9%減）となりました。

③ 医療用ガス設備工事関連事業

当部門は、医療用ガス設備工事におきましては、建設資材の高騰と人手不足による諸費用の上昇等、新規・増築計画の延期、凍結に加え競合他社との競争激化等の要因により、大型物件の完成件数も少なく低調に推移いたしました。消火設備工事におきましては、消費税の関係から補助金交付が例年より遅かったため受注件数が減り年度末の完成物件も例年に比べ3割程度となりました。

これらの結果、売上高は1,100百万円（前期比20.2%減）、セグメント利益は146百万円（前期比4.5%増）となりました。

④ 介護福祉関連事業

当部門は、商品ラインナップの拡充を図り、地域包括支援センターや居宅介護支援事業者、医療・福祉系レンタル事業者への継続的な営業強化に努めたことなどから、介護福祉関連商品のレンタル及び販売は堅調に推移いたしました。また、訪問看護事業所は、地域へのPR活動強化による認知度アップとスタッフの増員など運営体制の充実が奏功し、順調に推移いたしました。

これらの結果、売上高は716百万円（前期比5.2%増）、セグメント利益は36百万円（前期比49.8%減）となりました。

⑤ 施設介護関連事業

当部門は、有料老人ホーム「ライフステージ阿佐ヶ谷」（東京都杉並区）におきましては、24時間看護師在駐、地元医療機関との連携、イベントの開催や地元住民の方々との交流を通じて付加価値サービスの提供と、人材育成の体制をさらに強化いたしました。また、入居者様の多様性を把握したうえで、入居者様、ご家族様へ「安心」「安全」をお届けし、入居率の向上に努めてまいりました。また、通所介護施設「あしつよ・文京」（東京都文京区）「あしつよ巣鴨」（東京都豊島区）「あしつよ王子」（東京都北区）は、今後の高齢者人口の増大を視野に、地元密着のサービスの提供と顧客サービスの多様化に応じ、稼働率アップに努めました。

これらの結果、売上高は335百万円（前期比3.9%増）、セグメント利益は2百万円（前期セグメント損失24百万円）となりました。

(2) 生産、商品仕入、受注及び販売実績

① 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度(千円) (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	前年同期比(%)
医療用ガス関連事業	418,181	100.4
合計	418,181	100.4

- (注) 1 金額は製造原価で表示しております。
2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

② 商品仕入実績

当連結会計年度における商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度(千円) (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	前年同期比(%)
医療用ガス関連事業	781,340	95.0
介護福祉関連事業	295,023	96.5
その他事業	739,207	130.1
合計	1,815,571	107.1%

- (注) 1 金額は仕入価格で表示しております。
2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

③ 受注状況

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度			
	受注高(千円) (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	前年同期比(%)	受注残高(千円) (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	前年同期比(%)
医療用ガス設備工事 関連事業	1,153,194	81.7%	281,505	123.1
合計	1,153,194	81.7%	281,505	123.1

- (注) 1 金額は販売価格で表示しております。
2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
3 受注状況は、工事関連の受注について記載しております。

④ 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度(千円) (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	前年同期比(%)
医療用ガス関連事業	3,347,382	99.5
在宅医療関連事業	4,551,174	103.2
医療用ガス設備工事関連事業	1,100,461	79.8
介護福祉関連事業	716,514	105.2
施設介護関連事業	335,279	103.9
その他事業	827,849	123.5
合計	10,878,661	100.5

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 金額は販売価格で表示しております。

3 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 財政状態

当連結会計年度末の総資産は17,408百万円（前連結会計年度末比594百万円増）となりました。これは主に、受取手形及び売掛金が69百万円、有形固定資産が1,367百万円、繰延税金資産が79百万円増加し、現金及び預金が998百万円減少したこと等によるものであります。

負債合計は4,375百万円（前連結会計年度末比205百万円増）となりました。これは主に、支払手形及び買掛金が85百万円減少し、役員退職慰労引当金が275百万円増加したこと等によるものであります。

純資産は13,033百万円（前連結会計年度末比389百万円増）となりました。これは主に、親会社株主に帰属する当期純利益の計上と配当金の支払い等により利益剰余金が554百万円増加し、自己株式が158百万円増加したこと等によるものであります。

セグメントごとの資産は、次のとおりであります。

① 医療用ガス関連事業

当連結会計年度末のセグメント資産は1,342百万円（前連結会計年度末比10百万円増）となりました。

これは主に、医療用ガス配管設備及び容器等の取得による増加125百万円、減価償却費の計上による減少113百万円によるものであります。

② 在宅医療関連事業

当連結会計年度末のセグメント資産は1,839百万円（前連結会計年度末比130百万円増）となりました。

これは主に、在宅酸素療法用酸素供給装置等の取得による増加639百万円、減価償却費の計上による減少499百万円によるものであります。

③ 医療用ガス設備工事関連事業

当連結会計年度末のセグメント資産は223百万円（前連結会計年度末比14百万円増）となりました。

これは主に、資産の取得による増加13百万円、減価償却費の計上による減少2百万円によるものであります。

④ 介護福祉関連事業

当連結会計年度末のセグメント資産は255百万円（前連結会計年度末比3百万円減）となりました。

これは主に、資産の取得による増加7百万円、減価償却費の計上による減少11百万円によるものであります。

⑤ 施設介護関連事業

当連結会計年度末のセグメント資産は1,272百万円（前連結会計年度末比1,260百万円増）となりました。

これは主に、資産の取得による増加1,281百万円、減価償却費の計上による減少14百万円によるものであります。

(4) キャッシュ・フロー

当連結会計年度において、現金及び現金同等物は798百万円減少し、当連結会計年度末残高は、7,397百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において、営業活動により得られた資金は1,462百万円（前期比407百万円減）となりました。

これは、税金等調整前当期純利益が1,051百万円となり、減価償却費682百万円、法人税等の支払額398百万円があったこと等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において、投資活動により使用した資金は1,379百万円（前期比624百万円使用増）となりました。

これは、有形固定資産の取得による支出1,505百万円があったこと等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において、財務活動により使用した資金は882百万円（前期比206百万円使用増）となりました。

これは、リース債務の返済による支出543百万円及び配当金の支払額181百万円があったこと等によるものであります。

なお、当社グループの当連結会計年度末の流動比率は、前期末比21.4ポイント減少し315.1%となっており、その健全な財政状態及び安定的かつ継続的な営業活動によるキャッシュ・フロー創出力による資金調達と、持続的成長に向けた効率のかつ計画的な投資の実行を両立させることで、当社グループの資本の財源及び資金の流動性を確保できるものと認識しております。

(5) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは以下のとおりであります。

(減損会計における将来キャッシュ・フロー)

減損損失を認識するかどうかの判定及び使用価値の算定において用いられる将来キャッシュ・フローは、中期経営計画の前提となった数値を、経営環境などの外部要因に関する情報や当社グループが用いている内部の予算・計画等と整合するように修正し、資産グループの現在の使用状況や合理的な使用計画等を考慮し見積っております。

回収可能価額は使用価値により測定しており、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位の資産グループにおいて、将来キャッシュ・フローを算定しております。

当該見積り及び当該仮定について、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において追加の減損損失（特別損失）が発生する可能性があります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

当社グループは、在宅医療関連事業において、ITを用いた測定記録装置の技術開発等に取り組んでおり、当連結会計年度における研究開発活動の総額は20百万円であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、医療ガスの継続的な安定供給、新規顧客の獲得などを目的とした設備投資を実施いたしました。

当連結会計年度の設備投資の総額は、2,075百万円であり、セグメントごとの設備投資について示すと次のとおりであります。

(1) 医療用ガス関連事業

当連結会計年度の主な設備投資は、医療用ガスの継続的な安定供給を目的として医療ガス配管設備等に総額125百万円の投資を実施いたしました。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

(2) 在宅医療関連事業

当連結会計年度の主な設備投資は、新規顧客の獲得などを目的として在宅酸素発生器等に総額639百万円の投資を実施いたしました。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

(3) 医療用ガス設備工事関連事業

当連結会計年度において重要な設備の取得、除却、売却等はありません。

(4) 介護福祉関連事業

当連結会計年度において重要な設備の取得、除却、売却等はありません。

(5) 施設介護関連事業

当連結会計年度の主な設備投資は、安定的な収益を得ることを目的として土地・建物の取得に総額1,281百万円の投資を実施いたしました。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

(6) その他事業

当連結会計年度において重要な設備の取得、除却、売却等はありません。

(7) 全社共通

当連結会計年度において重要な設備の取得、除却、売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2020年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
			建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
本社 (東京都足立区)	統括事業	統括業務設備	404,886	34,129	542,164 (2,589.57)	447	92,461	1,074,088	105
東京事業所 (東京都足立区)	医療用ガス 関連事業 在宅医療関 連事業 医療用ガス 設備工事関 連事業	製造・販売業 務設備	10,439	0	535,593 (1,827.10)	143,165	74,239	763,437	32
北関東事業所 (群馬県伊勢崎市)	〃	販売業務設備	1,437	—	20,226 (826.12)	29,111	12,753	63,529	11
神奈川事業所 (神奈川県綾瀬市)	〃	製造・販売業 務設備	14,705	0	209,952 (1,412.92)	109,964	20,186	354,808	13
茨城事業所 (茨城県小美玉市)	〃	〃	32,031	1,576	134,778 (4,277.00)	46,898	34,461	249,746	12
千葉支店 (千葉県千葉市)	〃	販売業務設備	153,433	—	49,423 (1,607.00)	61,870	24,534	289,261	14
京浜営業所 (神奈川県川崎市)	〃	〃	2,732	—	160,000 (492.55)	35,973	4,421	203,127	9
南東京営業所 (東京都品川区)	〃	〃	4,001	—	204,847 (256.76)	55,998	2,235	267,082	9
埼玉営業所 (埼玉県桶川市)	〃	〃	45,020	—	94,531 (899.30)	44,507	21,311	205,370	14
栃木事業所 (栃木県鹿沼市)	〃	〃	18,859	—	87,572 (3,510.92)	22,307	551	129,290	8
横浜営業所 (神奈川県横浜市)	〃	〃	30,277	—	124,048 (659.98)	40,432	0	194,758	7
松戸営業所 (千葉県松戸市)	〃	〃	17,632	—	103,422 (536.21)	41,158	11,414	173,628	9
ライフステージ 阿佐ヶ谷 (東京都杉並区)	施設介護事 業	有料老人 ホーム	314,224	—	953,250 (1,306.03)	—	0	1,267,474	13

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であり、建設仮勘定を含んでおります。なお、金額には消費税等は含めておりません。
2 東京事業所、神奈川事業所及び茨城事業所の製造設備はそれぞれ連結子会社(株)エイ・エム・シー、(株)ケイ・エム・シー及び(株)アイ・エム・シーへ賃貸しております。
3 帳簿価額は「固定資産の減損に係る会計基準」及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」の適用後の金額を表示しております。

(2) 国内子会社

国内子会社が所有する資産に重要性がないため、記載を省略しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修計画は次のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
提出 会社	京浜営業所 (神奈川県 川崎市)	医療用ガス 関連事業 在宅医療関 連事業 医療用ガス 設備工事関 連事業	販 売 業 務 設 備	130	—	自己資金	2020年 7月	2021年 3月	(注2)

(注1) 上記の金額に消費税等は含まれておりません。

(注2) 完成後の増加能力については、合理的な算定が困難であるため、記載を省略しております。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,500,000
計	8,500,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年6月30日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	3,420,000	3,420,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	3,420,000	3,420,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2018年4月1日～ 2019年3月31日 (注)	△181,681	3,420,000	—	436,180	—	513,708

(注) 自己株式の消却により減少しております。

(5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

2020年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 （人）	—	9	12	27	10	1	761	820	—
所有株式数 （単元）	—	2, 963	91	6, 226	3, 467	1	21, 399	34, 147	5, 300
所有株式数 の割合（％）	—	8. 68	0. 27	18. 23	10. 15	0. 00	62. 67	100. 00	—

(注) 自己株式157,276株は、「個人その他」に1,572単元、「単元未満株式の状況」に76株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
星医療酸器取引先持株会	東京都足立区入谷七丁目11番18号	491	15.1
ビービーエイチ フォー フィデリティ ロー プライズド ストック ファンド (プリンシパル オール セクター サブポートフォリオ) (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行 決済事業部)	245 SUMMER STREET BOSTON, MA 02210 U. S. A (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号)	278	8.5
一星社株式会社	埼玉県さいたま市見沼区大谷1144番地の4	200	6.1
株式会社エム・エス・アール	埼玉県さいたま市見沼区大谷1144番地の4	192	5.9
星 幸 男	埼玉県川口市	179	5.5
星 和 男	東京都北区	178	5.5
星 孝 子	東京都北区	110	3.4
星 昌 成	埼玉県さいたま市見沼区	98	3.0
榎 本 誠	埼玉県越谷市	62	1.9
星医療酸器従業員持株会	東京都足立区入谷七丁目11番18号	60	1.9
計	—	1,852	56.8

(注1) 上記のほか当社所有の自己株式157千株(4.6%)があります。

(注2) 前事業年度末現在主要株主であった株式会社エム・エス・アールは、当事業年度末では主要株主に該当しなくなりました。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 157,200	—	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,257,500	32,575	同上
単元未満株式	普通株式 5,300	—	同上
発行済株式総数	3,420,000	—	—
総株主の議決権	—	32,575	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己株式76株が含まれております。

② 【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社星医療酸器	東京都足立区入谷 七丁目11番18号	157,200	—	157,200	4.6
計	—	157,200	—	157,200	4.6

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第459条第1項第1号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第459条第1項第1号による普通株式の取得

区分	株式数（数）	価額の総額（千円）
取締役会（2019年5月13日）での決議状況 （取得期間2019年5月14日）	50,000	200,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	40,000	157,800
残存決議株式の総数及び価額の総額	10,000	42,200
当事業年度の末日現在の未行使割合（%）	20.0	21.1
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合（%）	20.0	21.1

（注）取得方法は、東京証券取引所の自己株式立会外買付（ToSTNeT-3）による取得であります。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による普通株式の取得

区分	株式数（数）	価額の総額（千円）
当事業年度における取得自己株式	56	224
当期間における取得自己株式	—	—

（注）当期間における取得自己株式数には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額 （千円）	株式数（株）	処分価額の総額 （千円）
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他（ — ）	—	—	—	—
保有自己株式数	157,276	—	157,276	—

（注）当期間における保有自己株式数には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題の一つとして認識しております。安定的な経営基盤の確保と株主資本利益率の向上に努めるとともに、配当につきましても配当性向を高め、安定的な配当の継続を業績に応じて、行うことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定につきましては、剰余金の配当を取締役会決議により行うことができる旨を定款で定めております。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、安定配当の継続を基本方針に、1株当たり25円の間配当、25円の期末配当による年間50円の配当を実施いたしました。この結果、当期の連結での配当性向は22.2%となりました。

内部留保資金につきましては、同業他社との競争激化に対処し営業体制の整備やコスト競争力の強化に備えるとともに、将来の事業展開に向けて有効に活用していくことといたします。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2019年11月8日 取締役会	81,569	25.00
2020年5月29日 取締役会	81,568	25.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、上場企業としての社会的責任を認識し、株主をはじめとした顧客、取引先、従業員等から信頼を獲得し、継続的な株主利益の増大を実現するため、コーポレート・ガバナンスの充実・強化を経営の重要課題と位置付け、「経営の透明性の確保と迅速・明確な意思決定」「コンプライアンス経営の強化」「株主への説明責任の充実」「リスクマネジメントの構築」及び「企業倫理の確立」に取り組んでおります。

②企業統治の体制の概要及び当該企業統治の体制を採用する理由

当社は、監査役会制度を採用しており、提出日現在において、取締役は13名、監査役は4名（内、社外取締役1名、社外監査役2名）となっております。

社外取締役及び社外監査役につきましては、会社の最高権限者である代表取締役などと直接の利害関係のない有識者や経営者等から選任することにより、経営の健全化の維持・強化を図っております。

<取締役会>

取締役会は原則として月1回以上開催し、取締役会規程に基づき経営並びに業務執行に関する審議・決定報告を行っております。これらの取締役会には監査役も出席し、取締役の業務の執行状況を監視しております。

また、経営効率の向上を図るため、執行役員制度を導入しており、取締役数の適正化を図ることでの確かつ迅速な経営判断ができる体制を整えております。グループ全体の運営については、当社取締役会などにおいて適宜審議及び報告が行われております。

なお、取締役会の経営責任を明確にし、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制を構築するため、取締役の任期を選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までと定めております。

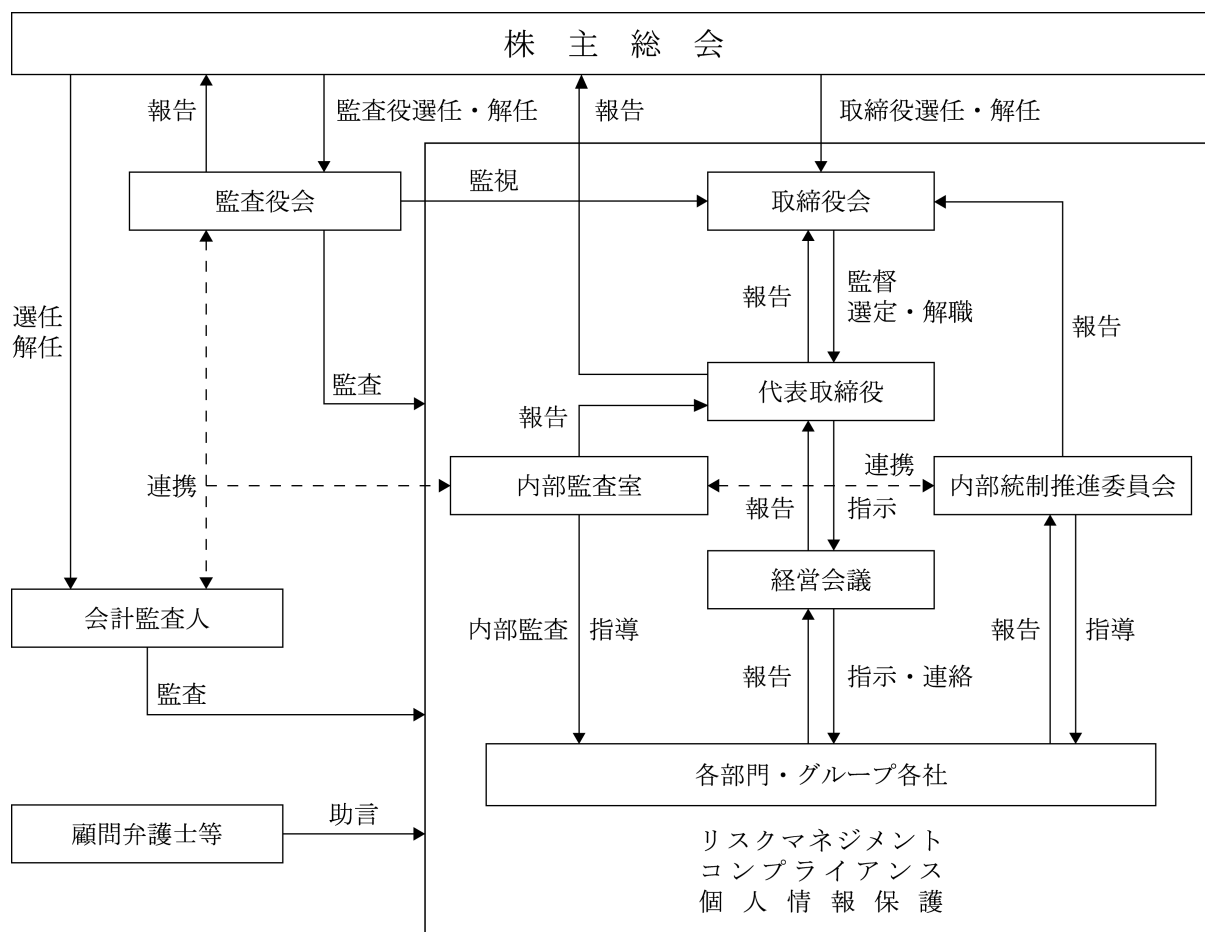
<監査役会>

監査役全員をもって構成し、取締役会への出席、決裁書の検閲などを通じ、取締役会の意思決定過程及び取締役の業務執行状況について監査しております。

<経営会議>

取締役、監査役及び執行役員、幹部社員の出席のもと経営会議を原則として月1回以上開催し、取締役会の決議事項内容、事業運営に関する法改正等の内容の連絡および各事業の予算実績の検討と業務執行状況をチェックするとともに、グループ全体の業務運営上の問題点、リスク管理への対応を検討しております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は以下のとおりであります。



③内部統制システムの整備の状況

内部統制の有効性及び実際の業務遂行状況につき、内部監査室が全部門を対象に監査役及び内部統制推進委員会と連携を取りながら、業務の適正な運営、社内規定との整合性等について年度計画に基づいて実施しております。また、業務監査につきましては監査結果を各部門に通知し改善事項の指摘指導を行い、実効性の高い監査を実施しております。グループ各社においても当社の内部監査室が業務監査を実施しております。

④リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は内部監査室が各事業所・営業所を定期的に監査することで、リスクの所在を早期発見し、業務執行責任者である社長に報告できる体制を整えております。また、コンプライアンス面での充実を趣旨として、事業活動において法律リスクの可能性を確認する場合、総務部が窓口となり、顧問弁護士、税理士、司法書士等からの助言や指導に基づき、リスクに対処する体制を整えております。

⑤提出会社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

子会社の内部統制システムは、当社の内部統制システムの整備に関する基本方針を共通基盤として構築されており、当社の内部監査室が、定期的に監査を実施し、コンプライアンスを含め子会社の業務が諸規則等に準拠し正しく行われているか調査し、その結果を当社へ報告する体制を整備しております。

また、子会社の取締役及び監査役は当社役員が兼務しており、子会社の経営状況、財務状況及び重要な事項について常態的に確認し、当社取締役会及びその他の重要な会議において定期的に報告しております。

⑥コーポレート・ガバナンスの充実に向けた取組みの最近1年間における実施状況

- (a) 取締役会の下部組織として、内部統制推進委員会を設置しております。
- (b) 内部統制推進委員会を中心に、財務報告に係る内部統制体制の整備、リスクマネジメントやコンプライアンスの推進、個人情報保護対策等に努めております。法令遵守活動に向けた取組みの一環として、当社の社員を対象とした、コンプライアンス教育を実施しております。
- (c) 財務報告に係る内部統制の有効性を内部統制推進委員会が評価し、取締役会において、その活動内容及び進捗状況を報告しております。
- (d) 個人情報を含む重要情報漏洩防止の対策措置として、全従業員を対象とした個人情報保護教育を実施しております。
- (e) 法令、規則、企業倫理に違反した行為などに対して、従業員による監視をより強化するため、社内通報制度である「企業内ホットライン」を設置しております。

⑦親会社等に関する事項に関する基本方針

当社は、親会社等を有しておらず、該当事項はありません。

⑧取締役の定数

当社の取締役は、15名以内とする旨を定款に定めております。

⑨取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、累積投票によらない旨定款に定めております。

⑩株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

(a) 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により任務を怠ったことによる取締役及び監査役（取締役及び監査役であったものを含む。）の損害賠償責任を法令の限度において、取締役会の決議によって、免除することができる旨を定款に定めております。

(b) 自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条2項及び会社法第459条第1項第1号の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により、自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

(c) 期末配当の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第459条第1項各号に定める事項により、取締役会の決議によって、毎年3月31日を基準日として、期末配当を行うことができる旨を定款で定めております。

(d) 中間配当の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

⑪株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

①役員一覧

男性17名 女性一名 (役員のうち女性の比率一%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長	星 昌 成	1933年12月9日生	1969年9月 星医療酸器入店 1974年4月 株式会社星医療酸器取締役 1987年6月 代表取締役専務 1994年6月 代表取締役社長 2005年6月 代表取締役会長 2012年6月 取締役名誉会長 2014年6月 取締役会長就任(現任)	1	98
代表取締役 社長	星 幸 男	1959年9月3日生	1988年7月 当社入社 1994年6月 取締役東京事業所長 1996年6月 取締役首都圏中部地区担当兼東京 事業所長 1999年6月 常務取締役首都圏中部地区担当兼 東京事業所長 2000年4月 常務取締役医療ガス事業本部長 2001年10月 専務取締役医療ガス事業本部長 2005年6月 代表取締役社長就任(現任)	1	179
代表取締役 副社長 購買部長兼特販チームリー ダー	榎 本 誠	1953年11月27日生	1974年2月 星医療酸器入店 1991年6月 取締役北関東事業所長 1997年10月 取締役千葉支店長 1998年6月 取締役首都圏東部地区担当兼千葉 支店長 2000年4月 取締役在宅医療事業本部副本部長 2000年6月 常務取締役在宅医療事業本部副本 部長 2001年10月 常務取締役在宅医療事業本部長 2003年10月 株式会社星医療酸器関西 代表取締役就任 2005年6月 専務取締役関西・東海地区担当 2011年5月 専務取締役九州・関西・東海地区 担当 2013年9月 専務取締役関西・東海・福岡・宮 崎地区担当 2014年4月 専務取締役関西・東海地区担当 2014年6月 専務取締役関西・東海・九州地域 統括 2015年10月 取締役副社長関西・東海・九州地 域統括兼購買部長 2017年6月 代表取締役副社長購買部長兼特販 チームリーダー就任(現任)	1	62
専務取締役 社長室長	星 昌 浩	1962年3月28日生	1988年4月 当社入社 1994年6月 取締役総務部次長 1998年7月 取締役社長室長 1999年6月 常務取締役社長室長 2005年6月 専務取締役社長室長就任(現任)	1	57

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式 数 (千株)
専務取締役 営業本部長兼北関東・松 戸・西東京・南東京・京 浜・横浜・神奈川・長野・ 甲府総括	茂 垣 行 雄	1959年10月 6 日生	1984年 6 月 2002年 4 月 2003年 6 月 2004年 6 月 2005年 6 月 2006年 4 月 2010年 2 月 2011年 6 月 2014年 4 月 2014年 6 月 2017年 6 月 2018年 6 月 2019年 6 月	当社入社 執行役員東京事業所長 執行役員東京地区担当 取締役東京地区担当 株式会社エイ・エム・シー代表取 締役 取締役東京・埼玉地区担当 常務取締役営業本部長 常務取締役営業本部長兼東京・埼 玉地区担当 株式会社エイ・エム・シー代表取 締役社長就任（現任） 常務取締役営業本部長兼東京・神 奈川・埼玉・松戸・長野・山梨地 区担当 株式会社ケイ・エム・シー代表取 締役社長就任（現任） 専務取締役営業本部長兼北関東・ 栃木・埼玉・松戸・西東京・南東 京・京浜・横浜・神奈川・長野・ 甲府地区担当就任 専務取締役営業本部長兼北関東・ 松戸・西東京・南東京・京浜・横 浜・神奈川・長野・甲府地区担当 就任 専務取締役営業本部長兼北関東・ 松戸・西東京・南東京・京浜・横 浜・神奈川・長野・甲府地区総括 就任（現任）	1	16
常務取締役 営業副本部長兼北海道・東 北・岩手・郡山・栃木・千 葉・茨城総括	額 狩 光 男	1963年 6 月 7 日生	1987年10月 1994年 4 月 1999年10月 2002年12月 2004年 6 月 2005年 4 月 2006年 6 月 2009年 4 月 2011年 5 月 2011年 6 月 2011年 6 月 2011年 8 月 2012年11月 2012年12月 2013年 9 月 2017年 6 月 2018年 6 月 2019年 6 月	当社入社 郡山営業所長 東北事業所長 茨城事業所長 株式会社アイ・エム・シー代表取 締役 執行役員茨城事業所長 取締役茨城事業所長兼茨城・福島 地区担当 取締役茨城・福島・東北・栃木・ 群馬・長野地区担当 常務取締役営業副本部長兼北海 道・千葉・茨城・福島・東北・栃 木・群馬・長野地区担当 常務取締役営業副本部長兼医療配 管設備事業部長兼北海道・千葉・ 茨城・福島・東北・栃木・群馬・ 長野地区担当 株式会社アイ・エム・シー代表取 締役社長就任 常務取締役営業副本部長兼医療配 管設備事業部長兼北海道・千葉・ 茨城・福島・東北・栃木・群馬地 区担当 常務取締役営業副本部長兼医療配 管設備事業部長兼北海道・千葉・ 茨城・神奈川・群馬地区担当 株式会社ケイ・エム・シー代表取 締役 常務取締役営業副本部長兼医療配 管設備事業部長兼北海道・東北・ 福島・千葉・茨城地区担当 常務取締役営業副本部長兼北海 道・東北・福島・千葉・茨城地区 担当 当社常務取締役営業副本部長兼北 海道・東北・岩手・郡山・栃木・ 千葉・茨城地区担当 当社常務取締役営業副本部長兼北 海道・東北・岩手・郡山・栃木・ 千葉・茨城地区総括（現任）	1	9

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 九州地区担当	小 林 茂	1958年 8 月26日生	1986年 2 月 2002年 4 月 2003年10月 2005年 4 月 2006年 4 月 2011年 7 月 2012年 6 月 2013年 9 月 2014年 4 月	当社入社 北関東事業所長 在宅担当部長 執行役員在宅医療事業部長 執行役員在宅酸素事業部長 上席執行役員在宅酸素事業部長 取締役在宅医療事業部長 取締役在宅医療事業部長兼鹿児島・山梨・長野地区担当 取締役九州地区担当就任（現任）	1	9
取締役 介護・福祉機器事業部長兼 施設介護事業部担当	石 田 明 己	1957年 9 月15日生	2002年 7 月 2005年 4 月 2011年 7 月 2014年 6 月	当社入社 介護・福祉機器事業部長 執行役員介護・福祉機器事業部長 上席執行役員介護・福祉機器事業部長 取締役介護・福祉機器事業部長兼施設介護事業部担当就任（現任）	1	0
取締役	鈴 木 康 之	1972年 5 月23日生	1995年 4 月 1997年10月 2000年 4 月 2003年 5 月 2003年 9 月 2010年 7 月 2014年 6 月	当社入社 横浜営業所長 東京事業所長 名古屋営業所長 株式会社星医療酸器東海代表取締役就任（現任） 名古屋支店長就任（現任） 取締役就任（現任）	1	2
取締役	徳 永 大 輔	1972年10月19日生	1995年 4 月 1997年10月 2003年 5 月 2008年 6 月 2014年 6 月 2016年 6 月	当社入社 株式会社星医療酸器関西明石営業所長 株式会社星医療酸器関西徳島営業所長 株式会社星医療酸器関西取締役 株式会社星医療酸器関西代表取締役就任（現任） 取締役就任（現任）	1	3
取締役 医療設備事業部長	早 水 和 博	1964年 8 月10日生	1986年 5 月 1989年 4 月 1995年10月 2005年 6 月 2015年 4 月 2017年 6 月	当社入社 当社より株式会社星エンジニアリングへ出向 株式会社星エンジニアリング取締役 株式会社星エンジニアリング専務取締役 当社が株式会社星エンジニアリングを吸収合併したことにより、当社医療設備事業部長 取締役医療設備事業部長就任（現任）	1	8
取締役	賀 集 映 二	1959年10月 5 日生	2007年 6 月 2007年 6 月 2012年 4 月 2018年 4 月 2019年 6 月	当社入社 当社総務部次長 当社総務部部長 当社執行役員総務部部長 当社取締役管理本部部長兼有料老人ホーム担当就任（現任）	1	0
取締役	八 木 雄 一	1979年 5 月23日生	2003年10月 2005年 1 月 2014年11月 2016年 6 月 2019年 6 月	三本勝己税理士事務所入所 辻・本郷税理士法人入社 税理士登録 八木税理士事務所開設同所長（現任） 八木コンサルティング（株）設立代表取締役就任（現任） 当社取締役就任（現任）	1	—

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
監査役 常勤	森 敏 浩	1960年10月27日生	1998年2月 2001年4月 2007年4月 2009年2月 2016年6月	当社入社 情報システム部次長 情報システム部部长 執行役員経営企画室長 監査役就任（現任）	4	1
監査役 常勤	青 木 経 一 郎	1960年1月1日生	2001年5月 2007年4月 2014年6月 2016年4月 2018年6月 2020年6月	当社入社 経理部部长 財務部部长 執行役員財務部部长 執行役員経理部部长 監査役就任（現任）	4	—
監査役	徳 田 孝 司	1954年1月16日生	1980年10月 1984年9月 1986年10月 2002年2月 2002年4月 2007年12月 2009年6月 2016年1月	朝日会計社（現 有限責任あずさ 監査法人）入社 公認会計士登録 本郷会計事務所（現 辻・本郷税 理士法人）入所 税理士登録 辻・本郷税理士法人副理事長 アジア航測株式会社社外監査役 当社監査役就任（現任） 辻・本郷税理士法人理事長就任 （現任）	4	—
監査役	石 尾 肇	1960年12月1日生	1984年11月 1988年3月 1988年12月 1989年12月 1998年7月 2009年6月 2014年4月 2016年4月 2017年6月	監査法人西方会計士事務所（現 有限責任監査法人トーマツ）入所 公認会計士登録 石尾公認会計士事務所開設。同所 所長就任（現任） 税理士登録 監査法人エムエムビー・ジー・エー マック代表社員就任（現任） 当社監査役就任（現任） 独立行政法人地域医療機能推進機 構監事就任（現任） 独立行政法人国立病院機構監事就 任（現任） 三井生命保険株式会社社外監査役 就任（現任）	4	—
計						449

- (注) 1 取締役会長星昌成は専務取締役星昌浩の父であります。
- 2 専務取締役星昌浩は取締役会長星昌成の長男であります。
- 3 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。執行役員は1名で、医療ガス事業部長の斎藤一男であります。
- 4 取締役八木雄一は、社外取締役の要件を備えております。また、監査役徳田孝司、石尾肇は、社外監査役の要件を備えております。
- 5 取締役の任期は、2020年3月期に係る定時株主総会終結のときから2021年3月期に係る定時株主総会終結のときまでであります。
- 6 監査役徳田孝司、石尾肇の任期は2017年3月期に係る定時株主総会終結のときから2021年3月期に係る定時株主総会終結のときまでであります。
- 7 監査役森敏浩の任期は、2020年3月期に係る定時株主総会終結のときから2024年3月期に係る定時株主総会終結のときまでであります。
- 8 監査役青木経一郎の任期は、2020年3月期に係る定時株主総会終結のときから2024年3月期に係る定時株主総会終結のときまでであります。

②社外取締役及び社外監査役

(a) 社外取締役及び社外監査役

八木雄一氏は、八木税理士事務所所長であり、専門知識・経験等を当社の経営にいかして頂きたいため、社外取締役に選任しております。また、当社との間に特別利害関係はありません。

徳田孝司氏は、辻・本郷税理士法人の理事長であり、財務及び会計に関する専門知識を有することから社外監査役に選任しております。また、当社との間に特別利害関係等はありません。

石尾肇氏は、石尾公認会計士事務所所長であり、財務及び会計に関する専門知識を有することから社外監査役に選任しております。また、当社との間に特別利害関係等はありません。

当社において、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性について特段の定めはありませんが、専門的な知見に基づく客観的かつ適切な監督又は監査といった機能及び役割が期待され、会社の最高権限者である代表取締役などと直接の利害関係のない有識者や経営者等から選任することを基本的な考えとしております。

(b) 取締役会及び監査役会への出席状況

区分	氏名	取締役会（13回開催）		監査役会（5回開催）	
		出席回数（回）	出席率（%）	出席回数（回）	出席率（%）
社外取締役	八木 雄一	9	100	—	—
社外監査役	徳田 孝司	13	100	5	100
社外監査役	石尾 肇	12	92	4	80

(注)社外取締役の八木雄一氏については、取締役就任後の出席回数及び出席率を記載しております。

(c) 取締役会及び監査役会における発言状況

社外取締役の八木雄一氏は、税理士としての専門的見識に基づき、取締役会において、適宜必要な発言を行っております。

社外監査役の徳田孝司氏は、公認会計士並びに税理士としての専門的見識に基づき、監査役会及び取締役会において、適宜必要な発言を行っております。

社外監査役の石尾肇氏は、公認会計士並びに税理士としての専門的見識に基づき、監査役会及び取締役会において、適宜必要な発言を行っております。

(3) 【監査の状況】

①監査役監査の状況

当社における監査役監査は、会社の経営理念、社是、会社のモットーに則り、監査役監査基準を指針とし、会社経営の目標達成、経営管理の改善・向上に資する監査を実施しております。

当事業年度において当社は監査役会を5回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
森 敏浩	5回	5回
森 暁	5回	5回
徳田 孝司	5回	5回
石尾 肇	5回	4回

監査役会における主な検討事項として、取締役会へ出席し、取締役会の意思決定過程、取締役の業務執行状況及び監査法人からの報告内容等について検討し、報告しております。

また、常勤の監査役の活動として、基本方針に基づき重点監査項目を選定し、取締役・関係部門との関係及び情報の共有化を相互に図ると共に、監査役間の意思疎通に努め、確認を実施しております。

②内部監査の状況

内部監査の状況としては、当社の内部監査部門は1名であり、年度監査計画に従い、当社及び連結子会社の監査を実施し、企業グループとしての内部統制環境の充実を図っております。

また、当社における内部監査は、内部監査室と監査役及び監査法人と連携を取りながら、業務の適正な運営、社内規定との整合性等について年度計画に基づき実施しております。

③会計監査の状況

a. 監査法人の名称

太陽有限責任監査法人

b. 継続監査期間

2010年3月期以降の11年間

c. 業務を執行した公認会計士

竹原 玄

高田 政憲

d. 監査業務に係る補助者の構成

監査業務に係る補助者は、公認会計士4名、その他11名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

各種法令に基づく欠格事由の有無、監査法人が採用する品質管理体制及び外部監査人として有すべき当社グループと独立性があること。また、経営者・監査役等とのコミュニケーション、財務諸表監査及び内部統制監査に対応した監査報酬の相当性、並びに、前連結会計年度監査の実施状況及び当連結会計年度の監査計画における監査時間・配員計画等を分析・評価した結果、太陽有限責任監査法人は品質管理体制や独立性の観点で適格性を備え、また十分な監査能力を有し、効果的かつ効率的な監査実施が期待できると判断したことから、選定に至っております。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役会は、以下の内容で評価を行っております。

日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を踏まえ、評価を行っております。

④監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	21,000	—	21,000	—
連結子会社	—	—	—	—
計	21,000	—	21,000	—

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（a.を除く）

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容

該当事項はありません。

e. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方法は、当社の事業規模・業務の特性等の要素を勘案した監査計画の説明を基に合理的な監査時間を見積り、監査報酬額を決定しております。

f. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、前事業年度の監査計画と実績を確認したうえで、当事業年度の監査予定時間及び報酬額の妥当性等を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

①役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は以下のとおりであります。

取締役及び監査役の報酬額は、報酬限度額を株主総会の決議により決定しており、各取締役及び監査役の報酬額を、取締役会の授権を受けた代表取締役及び取締役会長が、業績貢献や業務執行状況を勘案して決定しております。

取締役の報酬限度額は、1999年6月29日開催の第25期定時株主総会において月額50,000千円以内と決議しております。監査役の報酬限度額は、2009年6月26日開催の第35期定時株主総会において月額4,000千円以内と決議しております。

②当事業年度における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬は以下のとおりであります。

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)		対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	役員退職慰労 引当金繰入額	
取締役 (社外取締役を除く。)	518,850	247,800	271,050	12
監査役 (社外監査役を除く。)	22,680	16,560	6,120	2
社外役員	1,500	1,500	—	2

(注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人給与は含まれておりません。

2. 期末現在の人員数は、取締役13名（うち社外取締役1名）、監査役4名（うち社外監査役2名）であります。なお、無報酬の社外監査役が1名在任しております。

③提出会社の役員の連結報酬等の総額は以下のとおりであります。

氏名	連結報酬等の総額 (千円)	役員区分	会社区分	連結報酬等の種類別の総額(千円)	
				固定報酬	役員退職慰労 引当金繰入額
星 昌成	192,000	取締役会長	提出会社	96,000	96,000
星 幸男	139,200	代表取締役社長	提出会社	52,800	86,400

(注) 連結報酬等の総額が1億円以上である者に限定しております。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、純投資を目的とせず、株式発行会社及びその関連会社との営業取引の強化・拡大や、他事業への拡大といった目的で株式投資を行っております。このため、当社が保有する株式は、すべて純投資目的以外の目的である投資株式であります。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、株式発行会社及びその関連会社に対する売上高または仕入高を定期的に把握し、その保有状況を担当取締役へ報告して、保有効果について検討しております。また、重要な取得および売却については適宜、取締役会で検討しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	1	3,740
非上場株式以外の株式	7	586,396

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	4	21,719	株式発行会社との取引を強化・拡大する 目的で取得したものであります。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
大 陽 日 酸 株 式 会 社	216,234	211,393	企業間取引の強化目的で保有しております。定量的な保有効果を一義的に示すことは困難ですが、当社グループと相互協力体制を確立しており、当社グループの事業運営への貢献度で保有効果を検証しております。本銘柄は、同社との更なる取引拡大が見込めることから、取引先持株会への加入を通じ、当期に追加取得しております。	有
	346,191	356,409		
小 池 酸 素 工 業 株 式 会 社	40,880	38,433	企業間取引の強化目的で保有しております。定量的な保有効果を一義的に示すことは困難ですが、当社グループと相互協力体制を確立しており、当社グループの事業運営への貢献度で保有効果を検証しております。本銘柄は、同社との更なる取引拡大が見込めることから、取引先持株会への加入を通じ、当期に追加取得しております。	有
	85,235	88,319		
株 式 会 社 ハ マ イ	74,313	72,612	企業間取引の強化目的で保有しております。定量的な保有効果を一義的に示すことは困難ですが、当社グループと相互協力体制を確立しており、当社グループの事業運営への貢献度で保有効果を検証しております。本銘柄は、同社との更なる取引拡大が見込めることから、取引先持株会への加入を通じ、当期に追加取得しております。	有
	59,450	69,635		

株式会社ヤマト	70,000	70,000	企業間取引の強化目的で保有しております。定量的な保有効果を一義的に示すことは困難ですが、当社グループと相互協力体制を確立しており、当社グループの事業運営への貢献度で保有効果を検証しております。	有
	44,520	34,370		
エア・ウォーター株式会社	26,910	24,995	企業間取引の強化目的で保有しております。定量的な保有効果を一義的に示すことは困難ですが、当社グループと相互協力体制を確立しており、当社グループの事業運営への貢献度で保有効果を検証しております。本銘柄は、同社との更なる取引拡大が見込めることから、取引先持株会への加入を通じ、当期に追加取得しております。	無
	39,988	40,093		
株式会社みずほファイナンスグループ	72,000	72,000	事業活動及び投資活動の円滑化の目的で保有しております。定量的な保有効果を一義的に示すことは困難ですが、当社グループの事業運営への貢献度で保有効果を検証しております。	有
	8,899	12,333		
ANAホールディングス株式会社	800	800	事業活動の円滑化の目的で保有しております。定量的な保有効果を一義的に示すことは困難ですが、当社グループの事業運営への貢献度で保有効果を検証しております。	無
	2,111	3,247		

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

④ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

⑤ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表について、太陽有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナー等へ参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年 3 月31日)	当連結会計年度 (2020年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,436,383	7,437,834
受取手形及び売掛金	2,233,299	2,302,568
商品及び製品	55,381	46,067
未成工事支出金	11,896	22,477
原材料及び貯蔵品	28,969	41,738
その他	78,988	92,363
貸倒引当金	△4,762	△4,985
流動資産合計	10,840,156	9,938,063
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1,590,468	2,008,508
減価償却累計額	△917,976	△931,783
建物及び構築物（純額）	672,491	1,076,725
機械装置及び運搬具	459,573	446,768
減価償却累計額	△386,056	△394,832
機械装置及び運搬具（純額）	73,517	51,935
工具、器具及び備品	2,484,411	2,517,082
減価償却累計額	△2,111,959	△2,193,690
工具、器具及び備品（純額）	372,451	323,391
土地	2,370,654	3,323,904
リース資産	1,699,738	1,599,031
減価償却累計額	△923,013	△745,715
リース資産（純額）	776,725	853,316
建設仮勘定	2,494	6,544
有形固定資産合計	4,268,334	5,635,816
無形固定資産		
ソフトウェア	7,824	7,367
電話加入権	9,091	9,091
その他	—	322
無形固定資産合計	16,915	16,781
投資その他の資産		
投資有価証券	886,100	862,421
長期貸付金	5,920	640
長期前払費用	1,546	1,193
退職給付に係る資産	199,190	243,312
繰延税金資産	144,871	224,002
その他	※ 457,987	※ 488,366
貸倒引当金	△6,786	△1,781
投資その他の資産合計	1,688,829	1,818,155
固定資産合計	5,974,080	7,470,754
資産合計	16,814,236	17,408,817

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,907,444	1,822,412
リース債務	439,603	493,932
未払法人税等	221,763	200,213
賞与引当金	111,400	115,836
その他	541,602	521,696
流動負債合計	3,221,813	3,154,090
固定負債		
繰延税金負債	6,673	11,538
リース債務	405,279	439,768
役員退職慰労引当金	461,610	737,580
長期預り保証金	—	5,203
その他	75,122	27,496
固定負債合計	948,686	1,221,586
負債合計	4,170,499	4,375,677
純資産の部		
株主資本		
資本金	436,180	436,180
資本剰余金	513,708	513,708
利益剰余金	11,494,215	12,048,418
自己株式	△201,450	△359,474
株主資本合計	12,242,653	12,638,831
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	181,268	148,755
退職給付に係る調整累計額	24,749	46,506
その他の包括利益累計額合計	206,017	195,261
非支配株主持分	195,066	199,047
純資産合計	12,643,737	13,033,140
負債純資産合計	16,814,236	17,408,817

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4 月 1 日 至 2019年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4 月 1 日 至 2020年 3 月31日)
売上高	10,826,673	10,878,661
売上原価	5,447,901	5,344,065
売上総利益	5,378,772	5,534,596
販売費及び一般管理費		
販売手数料	34,457	32,759
旅費及び交通費	395,709	393,814
役員報酬	265,290	273,960
給料	1,739,259	1,854,182
福利厚生費	320,098	339,882
賞与引当金繰入額	101,157	96,406
退職給付費用	83,524	76,481
役員退職慰労引当金繰入額	17,400	275,970
減価償却費	162,002	150,293
その他	※1 960,774	※1 1,003,225
販売費及び一般管理費合計	4,079,674	4,496,974
営業利益	1,299,097	1,037,622
営業外収益		
受取利息	2,848	2,798
受取配当金	14,579	17,538
受取家賃	288	9,423
受取保険金	2,273	14,966
仕入割引	4,943	3,729
雑収入	4,091	3,233
営業外収益合計	29,026	51,689
営業外費用		
支払利息	8,282	8,824
災害による損失	—	3,864
雑損失	—	1,375
営業外費用合計	8,282	14,064
経常利益	1,319,840	1,075,247
特別利益		
固定資産売却益	※2 1,036	※2 —
資産除去債務戻入益	—	18,704
雑収益	—	374
特別利益合計	1,036	19,078
特別損失		
固定資産売却損	※3 —	※3 421
固定資産除却損	※4 233	※4 32,954
ゴルフ会員権評価損	—	9,550
減損損失	※5 58,778	※5 —
特別損失合計	59,012	42,925
税金等調整前当期純利益	1,261,865	1,051,399
法人税、住民税及び事業税	396,910	380,337
法人税等調整額	△12,133	△69,290
法人税等合計	384,777	311,047
当期純利益	877,087	740,352
非支配株主に帰属する当期純利益	6,516	5,497
親会社株主に帰属する当期純利益	870,571	734,855

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純利益	877,087	740,352
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△44,084	△34,093
退職給付に係る調整額	19,680	21,821
その他の包括利益合計	※ △24,403	※ △12,272
包括利益	852,683	728,080
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	849,295	724,099
非支配株主に係る包括利益	3,388	3,981

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	436,180	513,708	11,100,549	△513,025	11,537,412
当期変動額					
剰余金の配当			△165,141		△165,141
親会社株主に帰属する当期純利益			870,571		870,571
自己株式の取得				△189	△189
自己株式の消却			△311,764	311,764	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	393,665	311,575	705,241
当期末残高	436,180	513,708	11,494,215	△201,450	12,242,653

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る調整 累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	221,684	5,610	227,294	191,677	11,956,383
当期変動額					
剰余金の配当					△165,141
親会社株主に帰属する当期純利益					870,571
自己株式の取得					△189
自己株式の消却					—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△40,416	19,139	△21,277	3,389	△17,888
当期変動額合計	△40,416	19,139	△21,277	3,389	687,353
当期末残高	181,268	24,749	206,017	195,066	12,643,737

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	436,180	513,708	11,494,215	△201,450	12,242,653
当期変動額					
剰余金の配当			△180,652		△180,652
親会社株主に帰属する当期純利益			734,855		734,855
自己株式の取得				△158,024	△158,024
自己株式の消却					—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	554,202	△158,024	396,178
当期末残高	436,180	513,708	12,048,418	△359,474	12,638,831

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る調整 累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	181,268	24,749	206,017	195,066	12,643,737
当期変動額					
剰余金の配当					△180,652
親会社株主に帰属する当期純利益					734,855
自己株式の取得					△158,024
自己株式の消却					—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△32,513	21,757	△10,756	3,981	△6,774
当期変動額合計	△32,513	21,757	△10,756	3,981	389,404
当期末残高	148,755	46,506	195,261	199,047	13,033,140

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,261,865	1,051,399
減価償却費	649,905	682,995
減損損失	58,778	—
ゴルフ会員権評価損	—	9,550
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△13,560	275,970
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	6,232	△4,782
賞与引当金の増減額 (△は減少)	4,400	4,436
受取利息及び受取配当金	△17,428	△20,337
支払利息	8,282	8,824
有形固定資産除売却損益 (△は益)	△803	33,375
売上債権の増減額 (△は増加)	269,928	△65,916
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△18,996	△14,036
仕入債務の増減額 (△は減少)	△49,631	△85,775
その他	101,031	△26,033
小計	2,260,003	1,849,670
利息及び配当金の受取額	17,536	20,452
利息の支払額	△8,282	△8,824
法人税等の支払額	△398,825	△398,320
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,870,431	1,462,977
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△320,000	△120,000
定期預金の払戻による収入	120,000	320,000
有形固定資産の取得による支出	△507,287	△1,505,508
有形固定資産の売却による収入	2,091	3,287
有形固定資産の除却による支出	—	△14,000
無形固定資産の取得による支出	△5,642	△2,332
投資有価証券の取得による支出	△24,506	△26,021
関係会社株式の取得による支出	—	△35,700
出資金の払込による支出	—	△17,050
長期貸付金の貸付による支出	△16	—
長期貸付金の回収による収入	5,495	5,481
会員権の売却による収入	—	350
その他の支出	△27,115	△19,717
その他の収入	2,512	31,934
投資活動によるキャッシュ・フロー	△754,469	△1,379,277
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	△511,223	△543,142
自己株式の売却による収入	△189	—
自己株式の取得による支出	—	△158,024
配当金の支払額	△164,669	△181,083
財務活動によるキャッシュ・フロー	△676,082	△882,250
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	439,880	△798,549
現金及び現金同等物の期首残高	7,756,503	8,196,383
現金及び現金同等物の期末残高	※ 8,196,383	※ 7,397,834

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

主要な子会社は全て連結しております。

当該連結子会社は、(株)エイ・エム・シー、(株)アイ・エム・シー、(株)ケイ・エム・シー、(株)星医療酸器関西、(株)星医療酸器東海の5社であります。

非連結子会社の状況

非連結子会社は、1社であります。

非連結子会社を連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除いております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社又は関連会社

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社又は関連会社

非連結子会社 1社

関連会社 1社

持分法を適用していない理由

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないためであります。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度末日と連結決算日は、一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

a. 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

b. その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

② たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

商品・製品・原材料

主として総平均法

未成工事支出金

個別法

貯蔵品

最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物、並びにレンタル用資産(工具、器具及び備品)は、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 10～50年

機械装置及び運搬具 4～17年

工具、器具及び備品 3～15年

また、2007年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から、5年間で均等償却する方法によっております。

②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

ただし、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち、当連結会計年度の負担額を計上しております。

③役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金支給内規に基づく、期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。なお、年金資産の額が退職給付債務を超える場合は、退職給付に係る資産を計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

- ①売上高（工事関連売上高）は、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。
- ②有料老人ホーム入居一時金収入は、入居契約書に基づく入居一時金の償却相当額を経過期間に対応して計上しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

（未適用の会計基準等）

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日）

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日）
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日）
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 2019年7月4日）
- ・「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（以下「時価算定会計基準等」という。）が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2)適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3)当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 2020年3月31日）

(1) 概要

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に、採用した会計処理の原則及び手続きの概要を示すことを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末より適用予定であります。

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）

(1) 概要

当年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目における会計上の見積りの内容について、財務諸表利用者の理解に資する情報を開示することを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末より適用予定であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

当連結会計年度において、「営業外収益」の「雑収入」に含めておりました「受取家賃」及び「受取保険金」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組み替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「雑収入」に表示していた2,561千円は、「受取家賃」288千円、「受取保険金」2,273千円として組み替えております。

また、当連結会計年度において、独立掲記しておりました「販売費及び一般管理費」の「貸倒引当金繰入額」は、重要性が乏しいため、「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組み替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「販売費及び一般管理費」に表示していた「貸倒引当金繰入額」6,308千円は、「その他」6,308千円として組み替えております。

(会計上の見積りの変更)

当社は、当連結会計年度において昨今の経済情勢等を踏まえ、役員退職慰労金規程の見直しを行いました。この結果、当連結会計年度の営業利益及び経常利益が268,290千円減少しております。

(連結貸借対照表関係)

※ 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
非連結子会社	一千円	40,700千円
関連会社	20,000千円	20,000千円
(うち、共同支配企業に対する投資 の金額)	(20,000千円)	(20,000千円)

(連結損益計算書関係)

※1 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
一般管理費	5,595千円	20,064千円

※2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
機械装置及び運搬具	1,036千円	一千円

※3 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
機械装置及び運搬具	一千円	421千円

※4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物及び構築物	116千円	32,884千円
工具、器具及び備品	116千円	70千円
計	233千円	32,954千円

※5 減損損失の内容は次のとおりであります。

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	場所	種類	減損損失（千円）
有料老人ホーム	ライフステージ阿佐ヶ谷（東京都杉並区）	建物及び構築物	58,322
		工具、器具及び備品	456
合計			58,778

当社グループは、原則として、他の資産又は資産グループから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位である事業所単位を資産グループとしてグルーピングしております。

当連結会計年度において、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローがマイナスである資産グループについては回収可能価額を零として評価しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	△64,405千円	△49,593千円
組替調整額	一千円	一千円
税効果調整前	△64,405千円	△49,593千円
税効果額	20,321千円	15,499千円
その他有価証券評価差額金	△44,084千円	△34,093千円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	35,831千円	42,972千円
組替調整額	△6,717千円	△10,627千円
税効果調整前	29,113千円	32,345千円
税効果額	△9,432千円	△10,523千円
退職給付に係る調整額	19,680千円	21,821千円
その他の包括利益合計	△24,403千円	△12,272千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	3,601,681	—	181,681	3,420,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	298,858	43	181,681	117,220

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取請求による増加

43 株

自己株式の消却による減少

181,681 株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年5月11日 取締役会	普通株式	66,056	20.00	2018年3月31日	2018年6月29日
2018年11月9日 取締役会	普通株式	99,084	30.00	2018年9月30日	2018年12月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年5月13日 取締役会	普通株式	利益剰余金	99,083	30.00	2019年3月31日	2019年6月28日

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	3,420,000	—	—	3,420,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	117,220	40,056	—	157,276

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

取締役会決議による自己株式の取得

40,000株

単元未満株式の買取請求による増加

56株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年5月13日 取締役会	普通株式	99,083	30.00	2019年3月31日	2019年6月28日
2019年11月8日 取締役会	普通株式	81,569	25.00	2019年9月30日	2019年12月6日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年5月29日 取締役会	普通株式	利益剰余金	81,568	25.00	2020年3月31日	2020年6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金	8,436,383千円	7,437,834千円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	△240,000千円	△40,000千円
現金及び現金同等物	8,196,383千円	7,397,834千円

(リース取引関係)

(借主側)

1 所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース資産の内容

有形固定資産

在宅医療関連事業における在宅酸素発生器（工具、器具及び備品）及びサーバー等情報機器（工具、器具及び備品）であります。

②リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項」に記載のとおりであります。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年以内	118,567千円	42,026千円
1年超	887,890千円	123,958千円
合計	1,006,457千円	165,984千円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は主に安全性の高い金融資産で運用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが6ヶ月以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、販売管理規程に従い、営業債権について、財務部及び経理部が全ての取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、投資有価証券について、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき、財務部及び経理部が適時に支払計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注2）を参照ください。）。

前連結会計年度(2019年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	8,436,383	8,436,383	—
(2) 受取手形及び売掛金	2,233,299	2,233,299	—
(3) 投資有価証券			
①満期保有目的の債券	200,892	201,034	141
②その他有価証券	681,468	681,468	—
資産 計	11,552,043	11,552,185	141
(1) 支払手形及び買掛金	1,907,444	1,907,444	—
負債 計	1,907,444	1,907,444	—

当連結会計年度(2020年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	7,437,834	7,437,834	—
(2) 受取手形及び売掛金	2,302,568	2,302,568	—
(3) 投資有価証券			
①満期保有目的の債券	200,784	200,469	△315
②その他有価証券	657,896	657,896	—
資産 計	10,599,083	10,598,767	△315
(1) 支払手形及び買掛金	1,822,412	1,822,412	—
負債 計	1,822,412	1,822,412	—

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び投資有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

これらはそのほとんどが短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	2019年3月31日	2020年3月31日
非上場株式	3,740	3,740

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	8,436,383	—	—	—
受取手形及び売掛金	2,233,299	—	—	—
投資有価証券				
満期保有目的の債券(社債)	—	—	200,000	—
合計	10,669,683	—	200,000	—

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	7,437,834	—	—	—
受取手形及び売掛金	2,302,568	—	—	—
投資有価証券				
満期保有目的の債券(社債)	—	—	200,000	—
合計	9,740,402	—	200,000	—

(有価証券関係)

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度 (2019年 3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	100,000	100,420	420
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	100,892	100,614	△278
合計	200,892	201,034	142

当連結会計年度 (2020年 3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	100,000	100,080	80
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	100,784	100,389	△395
合計	200,784	200,469	△315

2 その他有価証券

前連結会計年度 (2019年 3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
①株式	524,206	256,575	267,630
②債券	—	—	—
③その他	—	—	—
小計	524,206	256,575	267,630
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
①株式	157,261	164,083	△6,821
②債券	—	—	—
③その他	—	—	—
小計	157,261	164,083	△6,821
合計	681,468	420,658	260,809

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

当連結会計年度（2020年3月31日）

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
①株式	499,049	264,017	235,031
②債券	—	—	—
③その他	—	—	—
小計	499,049	264,017	235,031
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
①株式	158,846	182,662	△23,816
②債券	—	—	—
③その他	—	—	—
小計	158,846	182,662	△23,816
合計	657,896	446,680	211,215

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

3 連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券及びその他有価証券

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型の確定給付企業年金制度を採用しております。

また、当社及び連結子会社は、複数事業主制度の厚生年金基金制度に加入しておりますが、自社の拠出に対する年金資産の額が合理的に計算できないため、確定拠出制度と同様に処理しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付債務の期首残高	591,277	596,968
勤務費用	70,331	65,660
利息費用	3,461	3,426
数理計算上の差異の発生額	△29,889	△61,850
退職給付の支払額	△38,211	△30,544
退職給付債務の期末残高	596,968	573,661

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
年金資産の期首残高	756,767	796,159
期待運用収益	11,351	11,942
数理計算上の差異の発生額	5,941	△18,878
事業主からの拠出額	60,010	58,294
退職給付の支払額	△37,911	△30,544
年金資産の期末残高	796,159	816,974

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	596,968	573,661
年金資産	△796,159	△816,974
	△199,190	△243,312
非積立型制度の退職給付債務	—	—
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△199,190	△243,312
退職給付に係る負債	—	—
退職給付に係る資産	△199,190	△243,312
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△199,190	△243,312

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
勤務費用	70,331	65,660
利息費用	3,461	3,426
期待運用収益	△11,351	△11,942
数理計算上の差異の費用処理額	△6,717	△10,627
確定給付制度に係る退職給付費用	55,723	46,517

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：千円)		
	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
数理計算上の差異	29,113	32,345

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：千円)		
	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
未認識数理計算上の差異	40,114	72,459

(7) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
債券	10.0%	11.2%
株式	13.6%	10.8%
一般勘定	24.9%	26.2%
特別勘定	50.9%	51.0%
その他	0.6%	0.7%
合計	100.0%	100.0%

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
割引率	0.6%	0.6%
長期期待運用収益率	1.5%	1.5%

3 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度41,011千円、当連結会計年度43,266千円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

(単位：千円)		
	前連結会計年度 2018年3月31日現在	当連結会計年度 2019年3月31日現在
年金資産の額	3,826,233	3,861,178
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	3,261,585	3,313,860
差引額	564,647	547,317

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

前連結会計年度 14.06%（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

当連結会計年度 14.30%（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の未償却過去勤務債務残高（前連結会計年度547,237千円、当連結会計年度488,422千円）であります。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
役員退職慰労引当金	141,252千円	225,699千円
ゴルフ会員権評価損	13,415千円	14,968千円
賞与引当金	34,922千円	36,304千円
未払事業税	14,585千円	12,758千円
減損損失	52,184千円	49,046千円
一括償却資産	1,665千円	1,745千円
減価償却超過額	5,260千円	4,376千円
未払費用	6,311千円	6,575千円
その他	14,840千円	5,956千円
繰延税金資産小計	284,438千円	357,432千円
将来減算一時差異等の合計に係る 評価性引当額	—千円	△72千円
繰延税金資産合計	284,438千円	357,359千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△79,807千円	△64,307千円
退職給付に係る資産	△62,695千円	△76,926千円
その他	△3,738千円	△3,660千円
繰延税金負債合計	△146,241千円	△144,894千円
繰延税金資産の純額	138,198千円	212,464千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

前連結会計年度及び当連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

(1) 各報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、本社にサービス別の事業本部を置き、各事業本部は取り扱うサービスについて包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社は事業本部を基礎としたサービス別セグメントから構成されており、「医療用ガス関連事業」、「在宅医療関連事業」、「医療用ガス設備工事関連事業」、「介護福祉関連事業」、「施設介護関連事業」の5つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「医療用ガス関連事業」は、医療用酸素ガス、麻酔用ガス及びその他医療用ガス全般の販売をしております。

「在宅医療関連事業」は、在宅酸素療法用酸素濃縮器、持続陽圧呼吸療法用機器、在宅人工呼吸器等のレンタル及び販売を行っております。

「医療用ガス設備工事関連事業」は、医療用ガス配管工事の設計・施工及び医療用ガス配管設備保守点検等を行っております。

「介護福祉関連事業」は、介護福祉関連用品、機器等のレンタル、販売及び住宅改修、訪問看護・居宅介護支援事業所の運営及びそれに付帯する事業を行っております。

「施設介護関連事業」は、有料老人ホーム、通所介護施設の運営及びそれに付帯する業務等を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント						その他 事業 (注)	合計
	医療用ガス 関連事業	在宅医療 関連事業	医療用ガス 設備工事 関連事業	介護福祉 関連事業	施設介護 関連事業	計		
売上高								
外部顧客への売上高	3,363,092	4,410,825	1,378,427	681,415	322,587	10,156,347	670,325	10,826,673
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	—	—	93,057	—	—	93,057	—	93,057
計	3,363,092	4,410,825	1,471,484	681,415	322,587	10,249,404	670,325	10,919,730
セグメント利益 又は損失(△)	378,754	649,046	140,106	71,935	△24,169	1,215,673	83,424	1,299,097
セグメント資産	1,331,079	1,708,438	208,808	258,566	11,771	3,518,664	49,466	3,568,130
その他の項目								
減価償却費	121,321	466,148	2,442	14,757	6,684	611,353	509	611,862
有形固定資産及 び無形固定資産 の増加額	258,977	713,856	29,347	15,171	—	1,017,352	6,117	1,023,470

(注) 「その他事業」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、看護学校関連事業、医療器具関連事業等を含んでおります。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント						その他 事業 (注)	合計
	医療用ガス 関連事業	在宅医療 関連事業	医療用ガス 設備工事 関連事業	介護福祉 関連事業	施設介護 関連事業	計		
売上高								
外部顧客への売上高	3,347,382	4,551,174	1,100,461	716,514	335,279	10,050,812	827,849	10,878,661
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	—	—	89,615	—	—	89,615	—	89,615
計	3,347,382	4,551,174	1,190,076	716,514	335,279	10,140,427	827,849	10,968,276
セグメント利益	193,375	578,603	146,387	36,096	2,981	957,444	80,177	1,037,622
セグメント資産	1,342,062	1,839,428	223,674	255,489	1,272,184	4,932,839	48,912	4,981,751
その他の項目								
減価償却費	113,284	499,331	2,166	11,620	14,985	641,388	399	641,788
有形固定資産及 び無形固定資産 の増加額	125,021	639,611	13,224	7,539	1,281,250	2,066,647	2,439	2,069,087

(注) 「その他事業」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、看護学校関連事業、医療器具関連事業等を含んでおります。

4 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	10,249,404	10,140,427
「その他事業」の区分の売上高	670,325	827,849
セグメント間取引消去	△93,057	△89,615
連結財務諸表の売上高	10,826,673	10,878,661

(単位：千円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	1,215,673	957,444
「その他事業」の区分の利益	83,424	80,177
セグメント間取引消去	—	—
連結財務諸表の営業利益	1,299,097	1,037,622

(単位：千円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	3,518,664	4,932,839
「その他事業」の区分の資産	49,466	48,912
全社資産(注)	13,246,106	12,427,065
連結財務諸表の資産合計	16,814,236	17,408,817

(注) 全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない本社の現金及び預金、売上債権、土地建物等であります。

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：千円)

その他の項目	報告セグメント計	その他事業	調整額(注)	連結財務諸表 計上額
減価償却費	611,353	509	38,042	649,905
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,017,352	6,117	12,466	1,035,936

(注) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、主に本社建物等の設備投資額であります。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

その他の項目	報告セグメント計	その他事業	調整額(注)	連結財務諸表 計上額
減価償却費	641,388	399	41,207	682,995
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	2,066,647	2,439	6,430	2,075,517

(注) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、主に本社建物等の設備投資額であります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

(単位：千円)

	報告セグメント						その他 事業	合計
	医療用ガス 関連事業	在宅医療 関連事業	医療用ガス 設備工事 関連事業	介護福祉 関連事業	施設介護 関連事業	計		
減損損失	—	—	—	—	58,778	58,778	—	58,778

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

関連当事者との取引の総額は重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

関連当事者との取引の総額は重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	3,769円15銭	3,933円55銭
1株当たり当期純利益金額	263円58銭	224円88銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	870,571	734,855
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	870,571	734,855
普通株式の期中平均株式数(株)	3,302,815	3,267,791

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	12,643,737	13,033,140
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	195,066	199,047
(うち非支配株主持分)	(195,066)	(199,047)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	12,448,671	12,834,092
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	3,302,780	3,262,724

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定のリース債務	439,603	493,932	0.58	—
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	405,279	439,768	0.37	2022年4月～ 2026年12月
合計	844,882	933,700	—	—

(注) 1. 平均利率については、リース債務の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	322,290	104,306	5,103	3,550

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	2, 539, 198	5, 313, 196	7, 859, 674	10, 878, 661
税金等調整前 四半期 (当期) 純利益 (千円) 金額	319, 262	650, 494	955, 408	1, 051, 399
親会社株主に帰属する 四半期 (当期) 純利益 (千円) 金額	215, 483	438, 113	645, 321	734, 855
1 株当たり 四半期 (当期) 純利益 (円) 金額	65. 64	133. 86	197. 38	224. 88

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり 四半期純利益金額 (円)	65. 64	68. 23	63. 51	27. 44

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,317,220	6,440,315
受取手形	247,741	201,168
売掛金	※1 1,700,350	※1 1,778,844
商品	38,133	31,438
未成工事支出金	11,896	22,257
原材料及び貯蔵品	10,881	13,593
その他	※1 78,487	※1 89,787
貸倒引当金	△1,515	△1,426
流動資産合計	9,403,195	8,575,980
固定資産		
有形固定資産		
建物	633,183	1,024,235
構築物	39,270	52,470
機械及び装置	43,336	34,349
車両運搬具	25,371	13,738
工具、器具及び備品	348,394	306,587
土地	2,370,654	3,323,904
リース資産	618,330	708,601
その他	2,494	6,544
有形固定資産合計	4,081,036	5,470,432
無形固定資産		
ソフトウェア	7,824	7,367
その他	8,868	9,191
無形固定資産合計	16,693	16,558
投資その他の資産		
投資有価証券	809,040	790,921
関係会社株式	184,331	225,031
長期貸付金	※1 5,920	※1 640
繰延税金資産	140,082	224,526
その他	575,513	573,349
貸倒引当金	△5,000	△26
投資その他の資産合計	1,709,886	1,814,442
固定資産合計	5,807,616	7,301,433
資産合計	15,210,811	15,877,414

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	186,339	128,632
買掛金	※1 1,767,608	※1 1,866,650
リース債務	336,190	415,135
未払法人税等	205,274	189,406
賞与引当金	86,000	89,623
その他	※1 439,847	※1 425,512
流動負債合計	3,021,260	3,114,959
固定負債		
リース債務	334,719	358,948
役員退職慰労引当金	461,610	737,580
その他	75,122	32,699
固定負債合計	871,452	1,129,228
負債合計	3,892,712	4,244,188
純資産の部		
株主資本		
資本金	436,180	436,180
資本剰余金		
資本準備金	513,708	513,708
資本剰余金合計	513,708	513,708
利益剰余金		
利益準備金	19,810	19,810
その他利益剰余金		
別途積立金	8,090,000	8,590,000
繰越利益剰余金	2,278,866	2,279,592
利益剰余金合計	10,388,676	10,889,402
自己株式	△201,450	△359,474
株主資本合計	11,137,114	11,479,815
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	180,984	153,410
評価・換算差額等合計	180,984	153,410
純資産合計	11,318,098	11,633,226
負債純資産合計	15,210,811	15,877,414

② 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	※1 9,321,044	※1 9,316,852
売上原価	※1 4,958,724	※1 4,822,294
売上総利益	4,362,320	4,494,558
販売費及び一般管理費	※1, ※2 3,298,549	※1, ※2 3,685,696
営業利益	1,063,770	808,861
営業外収益		
受取利息及び配当金	15,308	17,787
受取家賃	※1 38,148	※1 47,283
受取保険金	2,273	14,966
その他	※1 124,227	※1 122,163
営業外収益合計	179,958	202,200
営業外費用		
支払利息	4,874	6,294
その他	10,652	14,956
営業外費用合計	15,526	21,250
経常利益	1,228,202	989,811
特別利益		
固定資産売却益	※3 1,036	※3 —
資産除去債務戻入益	—	18,704
雑収益	—	374
特別利益合計	1,036	19,078
特別損失		
固定資産売却損	※4 —	※4 421
固定資産除却損	※5 232	※5 32,954
ゴルフ会員権評価損	—	9,550
減損損失	※6 58,778	※6 —
特別損失合計	59,011	42,925
税引前当期純利益	1,170,227	965,963
法人税、住民税及び事業税	366,870	356,872
法人税等調整額	△11,817	△72,286
法人税等合計	355,053	284,585
当期純利益	815,174	681,378

【商品売上原価明細書】

		前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
I 商品仕入高		2,117,611	97.1	2,099,864	96.5
II 経費		63,372	2.9	75,413	3.5
計		2,180,984	100.0	2,175,278	100.0
商品期首たな卸高		30,781		36,099	
商品期末たな卸高		36,099		29,483	
計		2,175,666		2,181,893	

【在宅関連売上原価明細書】

		前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
I 機器リース関連費用		1,236,964	76.5	1,287,065	76.7
II その他仕入		379,340	23.5	391,014	23.3
計		1,616,305	100.0	1,678,079	100.0
商品期首たな卸高		2,532		1,923	
商品期末たな卸高		1,923		1,784	
計		1,616,914		1,678,217	

【施設介護売上原価明細書】

		前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
I 材料仕入高		11,094	4.2	12,344	5.1
II 労務費		103,165	38.8	93,762	38.8
III 経費	※1	151,697	57.0	135,692	56.1
計		265,957	100.0	241,800	100.0
期首施設介護たな卸高		119		111	
期末施設介護たな卸高		111		169	
計		265,966		241,741	

※1 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
減価償却費	2,987	12,507
修繕費	5,309	6,595
水道光熱費	11,219	8,220
消耗品費	6,510	7,224
家賃地代	91,221	34,529
支払手数料	31,464	62,173

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	436,180	513,708	513,708	19,810	7,590,000	2,440,597	10,050,407
当期変動額							
剰余金の配当						△165,141	△165,141
別途積立金の積立					500,000	△500,000	—
当期純利益						815,174	815,174
自己株式の取得							
自己株式の消却						△311,764	△311,764
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	—	—	—	500,000	△161,731	338,268
当期末残高	436,180	513,708	513,708	19,810	8,090,000	2,278,866	10,388,676

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△513,025	10,487,270	212,787	212,787	10,700,057
当期変動額					
剰余金の配当		△165,141			△165,141
別途積立金の積立		—			—
当期純利益		815,174			815,174
自己株式の取得	△189	△189			△189
自己株式の消却	311,764	—			—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			△31,802	△31,802	△31,802
当期変動額合計	311,575	649,844	△31,802	△31,802	618,041
当期末残高	△201,450	11,137,114	180,984	180,984	11,318,098

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	436,180	513,708	513,708	19,810	8,090,000	2,278,866	10,388,676
当期変動額							
剰余金の配当						△180,652	△180,652
別途積立金の積立					500,000	△500,000	—
当期純利益						681,378	681,378
自己株式の取得							
自己株式の消却						—	—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	—	—	—	500,000	725	500,725
当期末残高	436,180	513,708	513,708	19,810	8,590,000	2,279,592	10,889,402

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△201,450	11,137,114	180,984	180,984	11,318,098
当期変動額					
剰余金の配当		△180,652			△180,652
別途積立金の積立		—			—
当期純利益		681,378			681,378
自己株式の取得	△158,024	△158,024			△158,024
自己株式の消却	—	—			—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			△27,573	△27,573	△27,573
当期変動額合計	△158,024	342,701	△27,573	△27,573	315,127
当期末残高	△359,474	11,479,815	153,410	153,410	11,633,226

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）によっております。

② 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

③ その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

① 商品、原材料

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）によっております。

② 未成工事支出金

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）によっております。

③ 貯蔵品

最終仕入原価法によっております。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)、2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物、並びにレンタル用資産(工具、器具及び備品)は、定額法によっております。

また、2007年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち、当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により費用処理しています。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

なお、年金資産の額が退職給付債務見込額に未認識数理計算上の差異を加減した額を超過しているため、超過額を投資その他の資産に計上しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金支給内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

4 収益及び費用の計上基準

①売上高（工事関連売上高）は、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

②有料老人ホーム入居一時金収入は、入居契約書に基づく入居一時金の償却相当額を経過期間に対応して計上しております。

5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

（表示方法の変更）

（損益計算書関係）

当事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含めておりました「受取家賃」及び「受取保険金」は、重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組み替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた40,421千円は、「受取家賃」38,148千円、「受取保険金」2,273千円として組み替えております。

（会計上の見積りの変更）

当社は、当事業年度において昨今の経済情勢等を踏まえ、役員退職慰労金規程の見直しを行いました。この結果、当事業年度の営業利益及び経常利益が、268,290千円減少しております。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する資産・負債

区分表示されたもの以外で関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期金銭債権	52,399千円	40,994千円
長期金銭債権	5,920千円	640千円
短期金銭債務	637,362千円	672,109千円

(損益計算書関係)

※1 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業取引の取引高		
売上高	90,180千円	83,775千円
仕入高	895,565千円	921,286千円
販売費及び一般管理費	319,293千円	355,056千円
営業取引以外の取引高	154,920千円	154,920千円

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
給料及び手当	1,247,377千円	1,312,518千円
賞与引当金繰入額	80,326千円	77,419千円
役員退職慰労引当金繰入額	17,400千円	275,970千円
減価償却費	156,706千円	142,062千円
おおよその割合		
販売費	1%	1%
一般管理費	99%	99%

※3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
機械装置及び運搬具	1,036千円	一千円

※4 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
機械装置及び運搬具	一千円	421千円

※5 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物及び構築物	116千円	32,884千円
工具、器具及び備品	116千円	70千円
計	233千円	32,954千円

※6 減損損失の内容は次のとおりであります。

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	場所	種類	減損損失（千円）
有料老人ホーム	ライフステージ阿佐ヶ谷（東京都杉並区）	建物及び構築物	58,322
		工具、器具及び備品	456
合計			58,778

当社グループは、原則として、他の資産又は資産グループから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位である事業所単位を資産グループとしてグルーピングしております。

当連結会計年度において、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローがマイナスである資産グループについては回収可能価額を零として評価しております。

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	(単位：千円)	
	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
子会社株式	164,331	205,031
関連会社株式	20,000	20,000
計	184,331	225,031

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
役員退職慰労引当金	141,252千円	225,699千円
ゴルフ会員権評価損	13,415千円	14,968千円
賞与引当金	26,316千円	27,424千円
未払事業税	13,250千円	11,741千円
減損損失	52,184千円	49,046千円
一括償却資産	1,651千円	1,745千円
減価償却超過額	5,260千円	4,376千円
未払費用	5,096千円	5,322千円
関係会社株式評価損	9,180千円	9,180千円
その他	8,111千円	864千円
繰延税金資産小計	275,719千円	350,369千円
評価性引当額	△9,180千円	△9,180千円
繰延税金資産合計	266,539千円	341,189千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△79,800千円	△67,642千円
前払年金費用	△42,919千円	△45,589千円
その他	△3,738千円	△3,431千円
繰延税金負債合計	△126,457千円	△116,663千円
繰延税金資産の純額	140,082千円	224,526千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

前事業年度及び当事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形 固定資産	建物	633,183	456,684	18,868	46,764	1,024,235	1,040,756
	構築物	39,270	17,932	15	4,716	52,470	53,891
	機械及び装置	43,336	—	—	8,986	34,349	308,358
	車両運搬具	25,371	—	3,708	7,924	13,738	82,230
	工具、器具及び備品	348,394	52,335	70	94,072	306,587	2,204,557
	土地	2,370,654	953,250	—	—	3,323,904	—
	リース資産	618,330	488,561	—	398,291	708,601	518,408
	その他	2,494	6,544	2,494	—	6,544	—
	計	4,081,036	1,975,306	25,157	560,755	5,470,432	4,208,203
無形 固定資産	ソフトウェア	7,824	2,000	—	2,457	7,367	—
	その他	8,868	332	—	9	9,191	—
	計	16,693	2,332	—	2,466	16,558	—

(注) 当期増加額のうち、主なものは次のとおりであります。

建物	ライフステージ阿佐ヶ谷	328,000千円
	千葉支店	127,864千円
構築物	千葉支店	17,932千円
工具、器具及び備品	容器	52,335千円
土地	ライフステージ阿佐ヶ谷	953,250千円
リース資産	在宅酸素療法用酸素供給装置等	488,561千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	6,515	1,426	6,490	1,452
賞与引当金	86,000	89,623	86,000	89,623
役員退職慰労引当金	461,610	277,170	1,200	737,580

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで												
定時株主総会	6月下旬												
基準日	3月31日												
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日												
1単元の株式数	100株												
単元未満株式の買取り													
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部												
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社												
取次所	—												
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額												
公告掲載方法	当会社の公告は、電子公告の方法により行う。ただし、やむを得ない事由により電子公告ができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおり。 http://www.hosi.co.jp												
株主に対する特典	株主優待制度のご案内 (1) 毎年9月30日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載または記録された株主様に対して、銘茶を以下の基準で贈呈します。 <table border="1"> <tr> <th>所有株式数</th><th>優待内容</th></tr> <tr> <td>100株以上</td><td>銘茶 (1,500円相当分)</td></tr> <tr> <td>1,000株以上</td><td>銘茶 (3,000円相当分)</td></tr> </table> 銘茶 (1,500円相当分)……100株以上 銘茶 (3,000円相当分)……1,000株以上 (2) 毎年3月31日及び9月30日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載または記録された株主様に対して、以下の基準で割引きます。 ①当社株式を100株以上保有されている株主様 (a) 介護付有料老人ホーム「ライフステージ阿佐ヶ谷」の終身契約入居一時金(前払)の5%割引 (b) 介護付有料老人ホーム「ライフステージ阿佐ヶ谷」の体験入居利用料の割引 1泊2日15,000円を12,000円(20%割引)で利用できます。 (ただし利用期間は、3泊4日を限度とします。) ②当社株式を1,000株以上保有されている株主様 介護付有料老人ホーム「ライフステージ阿佐ヶ谷」の月額管理費5%割引 (ただし、契約入居後1年間とします。) ・割引が適用されるのは、株主様本人及び3親等以内の方となります。 ・優待有効期間 <table border="1"> <tr> <th>権利確定基準日</th><th>優待有効期間</th></tr> <tr> <td>3月31日</td><td>6月1日～11月30日</td></tr> <tr> <td>9月30日</td><td>12月1日～5月31日</td></tr> </table> ・ご利用方法は、10日前までに総務部03-3899-2101へお申込みとなります。	所有株式数	優待内容	100株以上	銘茶 (1,500円相当分)	1,000株以上	銘茶 (3,000円相当分)	権利確定基準日	優待有効期間	3月31日	6月1日～11月30日	9月30日	12月1日～5月31日
所有株式数	優待内容												
100株以上	銘茶 (1,500円相当分)												
1,000株以上	銘茶 (3,000円相当分)												
権利確定基準日	優待有効期間												
3月31日	6月1日～11月30日												
9月30日	12月1日～5月31日												

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。
 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第45期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）2019年6月27日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書

事業年度 第45期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）2019年6月27日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第46期第1四半期（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）2019年8月14日関東財務局長に提出

第46期第2四半期（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日）2019年11月12日関東財務局長に提出

第46期第3四半期（自 2019年10月1日 至 2019年12月31日）2020年2月13日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（提出会社の主要株主の異動）の規定に基づく臨時報告書

2020年2月12日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月30日

株式会社星医療酸器
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 竹 原 玄 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高 田 政 憲 印

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社星医療酸器の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社星医療酸器及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

＜内部統制監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社星医療酸器の2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社星医療酸器が2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月30日

株式会社星医療酸器
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 竹 原 玄 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高 田 政 憲 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社星医療酸器の2019年4月1日から2020年3月31日までの第46期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社星医療酸器の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月30日
【会社名】	株式会社星医療酸器
【英訳名】	HOSHI IRYO-SANKI CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 星 幸男
【最高財務責任者の役職氏名】	_____
【本店の所在の場所】	東京都足立区入谷七丁目11番18号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社星医療酸器 神奈川事業所 (神奈川県綾瀬市早川字上原2647番地27号) 株式会社星医療酸器 千葉支店 (千葉県千葉市稲毛区山王町305番地10) 株式会社星医療酸器 埼玉営業所 (埼玉県桶川市赤堀二丁目13番地) 株式会社星医療酸器 名古屋支店 (愛知県小牧市大字舟津1298番地) 株式会社星医療酸器 大阪営業所 (大阪府交野市私部西五丁目32番25号) 株式会社星医療酸器 尼崎営業所 (兵庫県尼崎市東難波町二丁目1番5号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長星幸男は、当社の第46期(自2019年4月1日 至2020年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月30日
【会社名】	株式会社星医療酸器
【英訳名】	HOSHI IRYO-SANKI CO., LTD
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 星 幸男
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都足立区入谷七丁目11番18号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社星医療酸器 神奈川事業所 (神奈川県綾瀬市早川字上原2647番地27号) 株式会社星医療酸器 千葉支店 (千葉県千葉市稲毛区山王町305番地10) 株式会社星医療酸器 埼玉営業所 (埼玉県桶川市赤堀二丁目13番地) 株式会社星医療酸器 名古屋支店 (愛知県小牧市大字舟津1298番地) 株式会社星医療酸器 大阪営業所 (大阪府交野市私部西五丁目32番25号) 株式会社星医療酸器 尼崎営業所 (兵庫県尼崎市東難波町二丁目1番5号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社代表取締役社長星幸男は、当社及び連結子会社（以下「当社グループ」）の財務報告に係る内部統制を整備及び運用する責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して内部統制を整備運用し、当社グループの財務報告における記載内容の適正性を担保するとともに、その信頼性を確保しております。

なお、内部統制は判断の誤り、不注意、複数の担当者による共謀によって有効に機能しなくなる場合や当初想定していなかった組織内外の環境の変化や非定型的な取引等には必ずしも対応しない可能性があり、内部統制が有効に機能しない固有の限界があることから、内部統制の目的を絶対的に保証するものではなく、合理的な範囲で達成しようとするものであります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

当社代表取締役社長星幸男は、2020年3月31日を基準日とし、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、評価を実施いたしました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しています。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社グループに含まれる当社及び連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社（5社）を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の売上高の金額が高い拠点から合算していき、連結売上高の概ね2/3に達している2事業拠点を「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価対象としました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点も含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加いたしました。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、2020年3月31日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。